## 【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2025年8月27日

【事業年度】 第20期(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

【会社名】 株式会社QPS研究所

【英訳名】 Institute for Q-shu Pioneers of Space, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長 CEO 大西 俊輔

【本店の所在の場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号

【電話番号】 092-751-3446

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 CFO 三輪 洋之介

【最寄りの連絡場所】 福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号

【電話番号】 092-751-3446

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員経営管理本部長 CFO 三輪 洋之介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

決算年月   2021年5月   2022年5月   2023年5月   2024年5月   2025年5月   2025年	回次		第16期	第17期	第18期	第19期	第20期
経常利益又は経常損失( ) (百万円) 630 385 323 207 210 当期純損失( ) (百万円) 631 387 1,105 427 1,848 持分法を適用した場合の (百万円)	決算年月		2021年5月	2022年5月	2023年 5 月	2024年 5 月	2025年 5 月
当期純損失( ) (百万円) 631 387 1,105 427 1,848 持分法を適用した場合の (百万円)	売上高	(百万円)	4	18	372	1,653	2,681
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円) 100 10 100 1,939 6,108 飛行済株式総数 80,000 80,000 80,000 36,337,800 47,561,000 再経機先株式 (株) 96,507 96,507 96,507	経常利益又は経常損失()	(百万円)	630	385	323	207	210
投資利益 (自万円)	当期純損失( )	(百万円)	631	387	1,105	427	1,848
普通株式 (株) 80,000 80,000 80,000 36,337,800 47,561,000 A種優先株式 (株) 96,507 96,507 96,507		(百万円)	-	-	-	-	-
普通株式 (株) 80,000 80,000 80,000 80,000 47,561,000 A種優先株式 (株) 96,507 96,507 96,507 96,507 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1	資本金	(百万円)	100	10	100	1,939	6,108
総資産額 (百万円) 1,109 5,664 5,832 12,821 23,920 1株当たり純資産額 (円) 12,690.71 106.85 142.54 232.21 312.75 1株当たり即割額 (円) (円) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) 額) (円) (円) 7,890.56 48.40 138.15 15.14 47.53 潜在株式調整後 1株当たり (円) 7,890.56 48.40 138.15 15.14 47.53 潜在株式調整後 1株当たり (円) 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	普通株式 A種優先株式	(株)		96,507	96,507	36,337,800 - -	47,561,000 - -
1株当たり純資産額 (円) 12,690.71 106.85 142.54 232.21 312.75 1	純資産額	(百万円)	775	5,283	5,199	8,437	14,879
1株当たり配当額 (円) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一	総資産額	(百万円)	1,109	5,664	5,832	12,821	23,920
(うち 1 株当たり中間配当 (円) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) 額) (一) (一) 額) (一) (一) (一) 額) (一) (一) (一) (一) (一) 額) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) (一) 額) (円)	1 株当たり純資産額	(円)	12,690.71	106.85	142.54	232.21	312.75
潜在株式調整後 1 株当たり 当期純利益 (円)	(うち1株当たり中間配当	(円)	- ( - )		- ( - )		- ( - )
当期純利益     (円)     -     -     -     -     -       自己資本比率     (%)     69.92     93.26     89.15     65.81     62.20       自己資本利益率     (%)     -     -     -     -     -     -       株価収益率     (倍)     -     -     -     -     -     -       配当性向     (%)     -     -     -     -     -     -       監当性向     (%)     -     -     -     -     -     -       大変活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     4,881     1,000     5,394     11,534       現金及び現金同等物の 財未残高     (百万円)     -     3,575     3,524     5,868     11,833       従業員数 (外、平均臨時雇用者数]     (人)     [1]     [1]     [4]     [6]     [9]       株主総利回り     (%)     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     -     - </td <td>1株当たり当期純損失( )</td> <td>(円)</td> <td>7,890.56</td> <td>48.40</td> <td>138.15</td> <td>15.14</td> <td>47.53</td>	1株当たり当期純損失( )	(円)	7,890.56	48.40	138.15	15.14	47.53
自己資本利益率     (%)     -     -     -     -     -       株価収益率     (倍)     -     -     -     -     -       配当性向     (%)     -     -     -     -     -       農業活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     527     149     706     1,473       投資活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     1,734     896     3,755     7,040       財務活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     4,881     1,000     5,394     11,534       現金及び現金同等物の 期末残高     (百万円)     -     3,575     3,524     5,868     11,833       従業員数 [外、平均臨時雇用者数]     (人)     22     31     41     51     62       [外、平均臨時雇用者数]     (人)     [1]     [1]     [4]     [6]     [9]       株主総利回り (比較指標:東証グロース市 場250指数)     (%)     (-) <td></td> <td>(円)</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td>		(円)	-	-	-	-	-
株価収益率 (倍)	自己資本比率	(%)	69.92	93.26	89.15	65.81	62.20
配当性向 (%)	自己資本利益率	(%)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー 投資活動による キャッシュ・フロー 財務活動による キャッシュ・フロー 現金及び現金同等物の 期末残高 従業員数 [外、平均臨時雇用者数] 株主総利回り (%) (6) (7) (6) (7) (7) (7) (8) (6) (7) (7) (7) (8) (6) (7) (7) (7) (8) (6) (7) (7) (8) (7) (8) (8) (8) (6) (7) (7) (8) (7) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8) (8	株価収益率	(倍)	-	-	ı	ı	-
キャッシュ・フロー     (百万円)     -     527     149     706     1,473       投資活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     1,734     896     3,755     7,040       財務活動による キャッシュ・フロー     (百万円)     -     4,881     1,000     5,394     11,534       現金及び現金同等物の 期未残高     (百万円)     -     3,575     3,524     5,868     11,833       従業員数 [外、平均臨時雇用者数]     (人)     22     31     41     51     62       [外、平均臨時雇用者数]     (%)     -     -     -     -     68.0       (比較指標:東証グロース市 場250指数)     (%)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (120.5)	配当性向	(%)	-	-	-	-	-
キャッシュ・フロー(自万円)-1,7348963,7557,040財務活動による キャッシュ・フロー-4,8811,0005,39411,534現金及び現金同等物の 期末残高(百万円)-3,5753,5245,86811,833従業員数 [外、平均臨時雇用者数](人)2231415162[外、平均臨時雇用者数][1][1][4][6][9]株主総利回り (比較指標:東証グロース市場250指数)(%)68.0	キャッシュ・フロー	(百万円)	-	527	149	706	1,473
キャッシュ・フロー     (自万円)     -     4,881     1,000     5,394     11,534       現金及び現金同等物の 期末残高     (百万円)     -     3,575     3,524     5,868     11,833       従業員数 [外、平均臨時雇用者数]     (人)     [1]     [1]     [4]     [6]     [9]       株主総利回り (比較指標:東証グロース市 場250指数)     (%)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (120.5)	キャッシュ・フロー	(百万円)	-	1,734	896	3,755	7,040
期末残高     (日万円)     -     3,575     3,524     5,868     11,833       従業員数 [外、平均臨時雇用者数]     22     31     41     51     62       [外、平均臨時雇用者数]     [1]     [1]     [4]     [6]     [9]       株主総利回り     (%)     -     -     -     -     68.0       (比較指標:東証グロース市場の     (%)     (-)     (-)     (-)     (-)     (-)     (120.5)	キャッシュ・フロー	(百万円)	-	4,881	1,000	5,394	11,534
「外、平均臨時雇用者数 ]     [1]     [1]     [4]     [6]     [9]       株主総利回り     (%)     -     -     -     -     68.0       (比較指標:東証グロース市場250指数)     (%)     (-)     (-)     (-)     (-)     (120.5)	期末残高	(百万円)	-				
株主総利回り     (%)     -     -     -     68.0       (比較指標:東証グロース市場250指数)     (%)     (-)     (-)     (-)     (-)     (120.5)		(人)					
(比較指標:東証グロース市 場250指数) (-) (-) (-) (-) (120.5)		(%)	-	-	-	-	
最高株価 (円) 4,975 3,060	_ ·	(%)	( - )	( - )	( - )	( - )	(120.5)
	最高株価	(円)	-	-	-	4,975	3,060
最低株価 (円) 643 806	最低株価	(円)	-	-	-	643	806

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
  - 2.「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第17期の期首から適用しており、第17期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
  - 3 . 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用する関連会社が存在しないため記載しておりません。
  - 4. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、第17期の期首に当該株式の分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を算定しております。
  - 5.第16期から第18期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、また当期純損失であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの当期純損失であるため、記載しておりません。
  - 6.第16期から第18期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。また、第19期及び第20期の株価収益率については、1株当たり当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 7.第16期から第20期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。
  - 8.従業員数は、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。また、 臨時雇用者数は期中平均人員を[]外数で記載しております。
  - 9.第17期以降の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。第16期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)に基づき算出した各数値を記載しておりますが、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく、有限責任監査法人トーマツの監査を受けておりません。なお、第16期の財務諸表については、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。
  - 10. 主要な経営指標等のうち、第17期よりキャッシュ・フロー計算書を作成しておりますので、第16期のキャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
  - 11.2023年12月6日付をもって東京証券取引所グロース市場に株式を上場いたしましたので、第16期から第19期までの株主総利回り及び比較指標については記載しておりません。また、第20期の株主総利回り及び比較指標は2024年5月期末を基準として算定しております。
  - 12.最高株価及び最低株価は東京証券取引所グロース市場におけるものであります。なお、2023年12月6日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については記載しておりません。

## 2 【沿革】

2005年6月に、九州大学(現国立大学法人九州大学)の教授時代に宇宙機ダイナミクスに関する研究を行っていた 当社創業の中心者である八坂哲雄は、1995年からスタートした九州大学での小型衛星開発の技術を伝承し、九州の地 に宇宙産業を根付かせるべく、同じく九州大学の教授で無人航空機に関する研究を行っていた櫻井晃及び当時三菱重 工株式会社のロケット開発者であった舩越国弘に協力を仰ぎ、3名で当社を設立いたしました。

上休式云社の	)ロケット開発者であった舩越国弘に協力を仰ぎ、3名で当社を設立いたしました。 
年月	概要
2005年 6 月	福岡県福岡市に有限会社QPS研究所(資本金3,000千円)を設立
2014年11月	当社が参画したプロジェクトにて超小型衛星QSAT-EOS(愛称「つくし」)( 1)をロシアのオレ
	ンブルク州ヤースヌイ宇宙基地から打上げ成功
2016年 4 月	株式会社に組織変更
2019年6月	「衛星リモートセンシング(2)衛星装置使用許可」を取得
2019年12月	小型SAR( 3)衛星1号機「イザナギ」をインドのサティッシュ・ダワン宇宙センターからPS
	LV (Polar Satellite Launch Vehicle)で打上げ成功
2020年 2 月	国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(東京都調布市、以下、「JAXA」という。)と、「J
	A X A 宇宙イノベーションパートナーシップ」(J-SPARC)( 4)のもと、「小型SAR衛星コンス
	テレーション(5)による準リアルタイム(6)データ提供サービスの事業コンセプト共創」
	に関する覚書を締結し、共同実証を開始
2021年1月	小型SAR衛星2号機「イザナミ」をアメリカのケープカナヴェラル空軍基地からSpace Exploration
	Technologies Corp. (以下、「SpaceX社」という。)のFalcon 9で打上げ成功(2021年2月に地球
	観測衛星データ取得並びに初画像化に成功)
2021年 5 月	「イザナミ」による高精細モード(分解能( 7)0.7m)の地球観測衛星データ取得並びに画像
	化に成功
2021年 6 月	九州電力株式会社(福岡県福岡市中央区)及びJAXAと、J-SPARCのもと、小型SAR衛星コンステ
	レーションによる準リアルタイムデータ提供サービスの実現並びに同データを活用したインフラ管
	理業務の高度化・効率化や新たなサービス創出に向けた覚書を締結し、共同実証を開始
2021年11月	スカパーJSAT株式会社(東京都港区、以下「スカパーJSAT」という。)及び日本工営株式
	会社(東京都千代田区、以下「日本工営」という。)と業務提携契約を締結 
2021年12月	地球観測画像の販売開始
2022年3月	防衛省「画像データの取得(その12-2)」に採択
2022年4月	内閣府「令和4年度 小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」に採択
2022年8月	株式会社ウェザーニューズ(千葉県千葉市)、九電ビジネスソリューションズ株式会社(福岡県福
	岡市中央区、現Qso1株式会社)、及び九州電力株式会社と、高精度な海氷情報を活用した船舶
	の運航を支援するサービス創出に向けた覚書を締結し、共同実証を開始
2022年10月	│ 小型SAR衛星 3 号機及び 4 号機を鹿児島県の内之浦宇宙空間観測所からイプシロンロケット 6 号機 │ で打上げ失敗
2022年12月	JAXAと、「超小型 L バンドSAR衛星の検討及び試作試験」に関する研究開発契約を締結
	JAXAの「小型技術刷新衛星研究開発プログラムの新たな宇宙利用サービスの実現に向けた2024
	年度軌道上実証に係る共同研究提案要請」において当社提案が採択
2023年 3 月	防衛省「HGVや地上の観測に資する小型衛星システムの機能等の向上に関する調査研究」に採択
	内閣府「令和 5 年度 小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」に採択
2023年 6 月	小型SAR衛星 6 号機「アマテル- 」をアメリカのヴァンデンバーグ宇宙軍基地からSpaceX社の
	Falcon 9で打上げ成功(2023年7月に高精細モード(分解能 0.46m)の地球観測衛星データ取得並
	びに画像化に成功)
2023年10月	経済産業省の中小企業イノベーション創出推進事業に当社の「高分解能・高画質且つ広域観測を実
	現する小型SAR衛星システムの実証」が採択
2023年12月	東京証券取引所グロース市場に株式を上場
	小型SAR衛星 5 号機「ツクヨミ-I」をニュージーランドの民間軌道発射場からRocket Lab USA, Inc.
	(以下、「Rocket Lab社」という。)のElectronで打上げ成功(2024年2月に高精細モード(分解
	能 0.46m)の地球観測衛星データ取得並びに画像化に成功)
	東京海上日動火災保険株式会社(東京都千代田区)と、同社のリスクマネジメント・デジタルプ
2004年2日	ラットフォーム内において、衛星データを活用したサービス開発に向けた協業を開始
2024年 3 月	防衛省「宇宙領域の活用に必要な共通キー技術の先行実証に向けた衛星の試作」に採択

<u> </u>
概要
内閣府「令和6年度 小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」に採択
小型SAR衛星7号機「ツクヨミ- 」をアメリカのケネディ宇宙センターからSpaceX社のFalcon 9で
打上げ成功 (2024年5月に高精細モード (分解能 0.46m) の地球観測衛星データ取得並びに画像化
に成功)
国土交通省「中小企業イノベーション創出推進事業(SBIRフェーズ3)」2件に採択
防衛省「宇宙領域の活用に必要な共通キー技術の先行実証に向けた衛星の打上げ」に採択
JAXA「衛星オンボード高精度単独測位技術の軌道上実証研究」に採択
小型SAR衛星 8 号機「アマテル- 」をアメリカのヴァンデンバーグ宇宙軍基地からSpaceX社の
Falcon 9で打上げ成功(2024年9月に高精細モード(分解能 0.46m)の地球観測衛星データ取得並
びに画像化に成功)
JAXA宇宙戦略基金事業に採択
福岡市近郊に設けた新たな研究開発拠点「Q-SIP」を本格稼働
小型SAR衛星9号機「スサノオ- 」をニュージーランドの民間軌道発射場からRocket Lab社の
Electronで打上げ成功(2025年4月に高精細モード(分解能0.46m)の地球観測衛星データ取得並
びに画像化に成功)
内閣府「令和7年度 小型SAR衛星コンステレーションの利用拡大に向けた実証」に採択
SMBC日興証券株式会社に対し割り当てた第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使が完
了し、総額80.2億円の資金調達を実施
小型SAR衛星10号機「ワダツミ- 」をニュージーランドの民間軌道発射場からRocket Lab社の
Electronで打上げ成功

本項「2 沿革」にて使用しております用語の定義について以下に記します。

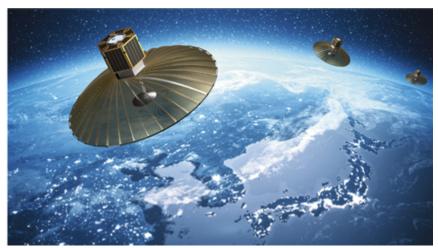
No	用語		用語定義					
1	超小型人工衛星QSAT-EOS (愛称「つくし」)	学観測衛星の技術を元に、佐賀大学 内企業との協力関係をベースにして イズは縦横高さがいずれも約50cmで	称「つくし」)は、九州大学が開発してきた科 、鹿児島大学、九州工業大学、当社並びに九州 、地球観測ミッションの実現を図ったもの。サ 質量は約50kgと超小型衛星となっています。 と「超小型人工衛星の汎用バス開発」が主ミッ					
2	衛星リモートセンシング	日画環れ術、しはめンと測態い、測問、観きせる関よに置可目画環れ術、しはめンと測態に、測問、観音を通過によるであるを重視があるをであるが、であるのののま情を関連をは、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して	シングには、以下のような特徴があります。ができる。 することができる。 を知ることができる。 情報(温度など)を知ることができる。 衛星の軌道やセンサーの性能、通信容量などの幅(空間範囲)とその範囲をどの程度精密に観単位)はトレードオフの関係になります。その適切な空間分解能や観測幅を選択することが重測では、空間分解能を抑え、観測幅を優先するるようシステムを設計することになります。 ンシングによって得られるデータは、悪用されおそれがあることもあり、衛星リモートセンシする法律(平成28年法律第77号)(以下「リモ					
		センサーの種類 閾値						
		光学センサー     2 m以下						
		SARセンサー 3 m以下 to the things						
		ハイパースペクトルセンサー   10m以下で、かつ、検出できる波長帯が49を   超えること						
		熱赤外線センサー 5 m以下						
		(注) センサー毎に分解能の基 制の対象となります。						

		<u>,                                      </u>				
No	用語	用語定義				
3	SAR	Synthetic Aperture Radarの略で、「合成開口レーダー」とも言い、衛星に搭載				
		して宇宙空間を移動することで仮想的に大きな開口面として働くレーダーです。				
		レーダーはセンサーからマイクロ波を発射し、地表で跳ね返ってきたマイクロ波を				
		とらえるセンサーです。				
4	JAXA宇宙イノベーショ	J-SPARCは、宇宙ビジネスを目指す民間事業者等とJAXAとの対話から始ま				
	ンパートナーシップ	り、事業化に向けた双方のコミットメントを得て、共同で事業コンセプト検討や出				
	(J-SPARC)	口志向の技術開発・実証等を行い、新しい事業を創出するプログラムです。				
5	衛星コンステレーション	複数(数十機~数万機)の人工衛星を協調して一体的に動作させることによっ				
		て、高度な価値を提供するシステムを衛星コンステレーションと言います。地球全				
		体をカバーできるため、通信サービスや地球観測(リモートセンシング)サービス				
		を効率的に実現できます。				
6	準リアルタイム	当社のサービスでは、地球上のほぼどこでも任意の地点を平均10分間隔で観測す				
		ること、もしくは特定の地域を選んで平均10分ごとに定点観測することを「準リア				
		ルタイム」と定義しています。				
7	分解能	分解能とは、地球観測衛星に載せられたセンサーが、地上の物体をどれくらいの				
		大きさまで見分けることができるかを表す言葉です。分解能が高いほど、地上の細				
		かい様子を観測するのに優れているということになります。分解能の単位は、長さ				
		です。				
		例えば、分解能が1mのセンサーでは、1m以上の大きさの物体を見分けること				
		ができるということになります。				

### 3【事業の内容】

人工衛星による地球観測衛星データの取得において、現在主流となっている観測手段は光学衛星です。光学衛星は、地球から反射する太陽光を光学カメラやセンサーによって観測します。そのため衛星と観測地点の間に雲のような遮蔽物が入る悪天候時や、観測地点に太陽光が届かない夜間には、観測データの取得が著しく制限されます。

当社ではこのような課題を解決し、地球のリアルタイム観測が当たり前となった世界を実現するため、 夜間や悪 天候時でも撮影が可能であること、及び 常に衛星が上空を飛んでいる状態にするために多数の衛星を打ち上げることの両方を実現するべく、小型SAR衛星の開発及び製造を行い、小型SAR衛星により取得した地球観測衛星データ及び 画像の提供を主な事業(以下「地球観測衛星データ事業」という。)としております。



当社小型SAR衛星のイメージ

「宇宙の可能性を広げ、人類の発展に貢献する」という経営理念の下、将来的に36機の小型SAR衛星によるコンステレーションを構築することで、地球上のほぼどこでも任意の地点を平均10分間隔で観測できる、もしくは特定の地域を選んで平均10分ごとに定点観測できる世界の実現を、当社は目指しております。



36機の小型SAR衛星コンステレーション

衛星コンステレーションとは、多数個の人工衛星が協調動作する様子を星座(英:constellation)に見立てたシステムです。衛星コンステレーションを構築する多数個の人工衛星を打ち上げるには、製造コスト及び打上げコストを大幅に低減させる必要があります。当社が開発する100kg級の小型SAR衛星は、従来の数トン単位の大型SAR衛星とは異なり小型かつ軽量であるため、製造コストや打上げコストを低く抑えることができ、かつ短期間での開発が可能であります。

当社では、2019年12月に実証試験機である小型SAR衛星1号機(愛称「イザナギ」)を、2021年1月に同じく実証試験機である2号機(愛称「イザナミ」)を打ち上げました。2021年5月には2号機イザナミにより高精細モード(分解能70cm)の地球観測画像の取得に成功し、2021年12月より2号機による地球観測画像の販売を開始いたしました。3号機及び4号機は2022年10月のイプシロン6号機の打上げ失敗により損失を被ったものの、商用機である3号機以降の衛星開発は1号機及び2号機による実証結果を踏まえて改善を施しており、前事業年度に3機、当事業年度に3機の打上げを成功させ、当事業年度末時点においては7号機(ツクヨミ-)・8号機(アマテル-)の2機によって画像販売事業を展開しております。

SAR衛星とは、Synthetic Aperture Radar (和:合成開口レーダー)と呼ばれるリモートセンシング技術を利用した、地球観測のための人工衛星です。SAR衛星は、衛星自身が観測地点に対して電波を発射し、反射した電波によって対象物の大きさや表面の性質、距離等を測定します。観測地点からの太陽光の反射に頼らないSAR衛星は、天候や時間帯に左右されることなく常時地球を観測できる大きな利点を持ちます。その一方で、SAR衛星は電波の送受信に大量の電力消費と大きなアンテナを要するため小型化と解像度はトレードオフの関係にありました。

光学衛星	衛星の種類	SAR衛星
光学カメラ/センサー	観測手段	レーダー Synthetic Aperture Radar (合成開口レーダー)
地表から反射した太陽光を観測する	仕組み	衛星自身がマイクロ波を照射・受信する
昼間のみ	B\$ [8578]	24時間
晴天時のみ	天候	不問

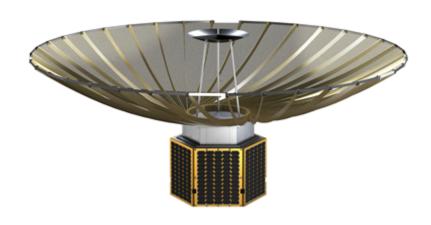
光学衛星とSAR衛星の比較

当社の100kg級小型SAR衛星は、当社が特許を保有する展開式パラボラ型アンテナを搭載しております。軽量かつ大口径のアンテナを搭載することで、SAR衛星の小型化と解像度の両立を追求してきた当社は、実証機である2号機において分解能70cm、商用機である6号機以降においては分解能46cmを実現しました。

衛星の種類	アンテナ形状	質量	分解能	評価
<sup>従来の</sup> SAR衛星	フェーズドアレイ型 stt パラボラ型	1t-2t級	lm	大型・低~高精細
QPS-SAR	展開式パラボラ型	100kg級	0.46m	小型・高精細

従来のSAR衛星と当社小型SAR衛星の比較

等間隔に設置された骨組み(板バネ)と金属メッシュで構成される当社の2号機までに搭載されていた展開式パラボラ型アンテナは、24本の板バネと精緻な縫製技術によって、大口径にしてわずか10kgという相反するスペックを持ち得ました。アンテナは直径80cmまで畳まれた状態でロケットに取り付けられ、軌道投入後、展開動作の開始からわずか2秒で、板バネが元に戻る力によって直径360cmの大きさに展開します。3号機以降に搭載されているアンテナでは、板バネを36本に増やし、重量も30kg程度まで増加しておりますが、展開後のアンテナ形状が改善したことで画質の大幅な向上を実現しております。



展開式パラボラ型アンテナ展開後の当社小型SAR衛星 (アンテナ直径: 格納時80cm / 展開時360cm)

SAR衛星は自ら照射・受信したマイクロ波の強弱によって地表を観測しています。例えば高層ビルのような背の高い建築物は、地表からビルに反射するものと合わせて、マイクロ波を強く反射するため白く写ります。反対に海や河川のような水面は、遮蔽物もなく表面が滑らかなので、マイクロ波を受信しづらく黒く写ります。なお、通常、観測データの画像化は地上で行われますが、当社小型SAR衛星 商用機には観測データを軌道上で画像化する装置を搭載しており、データ撮影から提供までのリードタイム短縮に貢献しております。



当社小型SAR衛星 6 号機が撮影した実際の画像 (2023年 7 月20日、神奈川県横浜市)

観測地点の天候や時刻に左右されないSAR衛星の特性は、第一に災害時における被災地の状況確認等の防災・減災の観点から、災害大国と呼ばれる我が国において人々が安心して暮らす上で、欠かせない価値の創出を期待されています。また、安全保障の分野においては、2022年から続くウクライナに対する軍事侵攻に際し、ロシア軍の動向監視に国外のSAR衛星事業者による画像が活用され注目を集めましたが、一般的に海外政府に対する撮影の優先権は必ずしも高くないため、日本国内の衛星事業者が運用するSAR衛星に対する期待は高まっております。

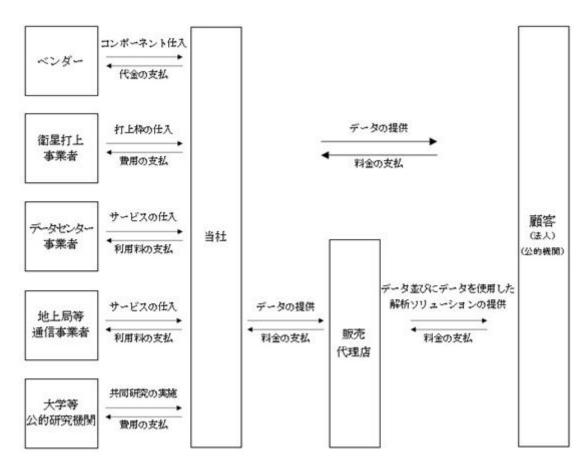
一方で宇宙開発全般における事業上のリスク、初期投資のスケールや国際的な競争環境等は、当社にとって課題であると同時に他の民間事業者に対する参入障壁にもなっております。こうした背景を受けて、日本政府は2023年6月、宇宙開発戦略本部において「宇宙安全保障構想」を決定し、人工衛星が災害対応や安全保障を支えているという認識を示した上で、JAXAが大学や企業の民間ビジネスに対して投資を可能にする法改正を進める方針を示すなど、宇宙開発において官民連携でイノベーションを加速していく姿勢を、これまで以上に明確に打ち出しています。

当社では今後の本格的な事業展開に先立ち、日本政府による宇宙開発利用加速化プログラム(以下「スターダストプログラム」という。)に参画し、地震や津波、台風などの自然災害に強い経済社会システムを構築していく取り組みである国土強靭化等の特に公益性の高い分野において、SAR衛星による観測データを提供しております。スターダストプログラムを通じて当社は、JAXAを管轄する文部科学省だけでなく様々な官公庁と連携することで、災害時の対応や電力会社等におけるインフラ管理等、多くの分野で協働の可能性を検討しております。

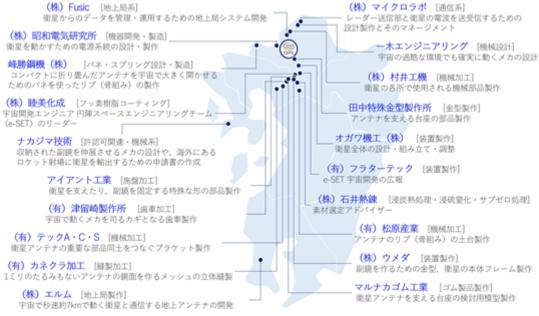
当社の地球観測衛星データ事業は上記の特徴から安全保障分野の需要が高く、2022年5月期よりサービスを開始しております。現在は特に安全保障、海洋監視、インフラ管理、防災・森林監視について働きかけており、従来の常識では考えられなかった新たなサービスを創出してまいります。なお当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであります。

#### 「事業系統図 ]

当社の事業系統図は以下のとおりであります。



当社の小型SAR衛星による観測データは、官公庁のような公的機関や法人等を対象として販売しております。本書提出日現在は売上の大部分を官公庁が占めておりますが、今後は民間企業に対する拡販を推進していくため、データの解析を得意とする販売代理店と提携するなど、更なる付加価値の提供も進めていく方針です。また販売先は国内に留まらず、市場規模のさらに大きな海外市場に対する拡販も推進してまいります。



九州宇宙開発パートナー

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

当社の技術は、地元九州の高い技術を持つ企業群を中心とした多くのビジネスパートナーに支えられています。当社の創業メンバーは当社の創業に先立ち、2003年より九州を行脚して地場産業の育成に取り組みました。その後、「九州に宇宙産業を根付かせる」ことを目的に創業し、現在では九州北部に宇宙産業クラスターを形成するまでに至っております。

## 4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

### 5【従業員の状況】

(1)提出会社の状況

2025年 5 月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
62 (9)	43.2	2.8	6,816

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。また、平均臨時雇用者数は()外数で記載しております。
  - 2. 平均年間給与は、基準外賃金を含んでおります。
  - 3. 当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の従業員数は記載しておりません。

### (2) 労働組合の状況

当社において結成されております労働組合は、全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に所属しております。労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(平成27年法律第64号)」及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律(平成3年法律第76号)」の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

## 第2【事業の状況】

## 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

## (1) 経営方針

当社は、「宇宙の可能性を広げ、人類の発展に貢献する」というパーパス(レゾンデートル)のもと、地球上では実現できないソリューションやビジネスを実現し、結果として人類の発展に貢献する企業になりたいと考えております。宇宙全体を巻き込む経営理念の具体化に向けて、まずは「小型衛星コンステレーションによる準リアルタイム観測」を実現するべく、36機のSAR衛星コンステレーションの構築を推進しております。

当社小型SAR衛星(以下、「QPS-SAR」という。)は、約90分で地球を周回する低軌道へ投入を進めており、36機のSAR衛星コンステレーションは、QPS-SARを3機投入した12本の軌道で構成する計画です。当社は、一定地域を除くほぼ世界中の任意の地点を平均10分間隔で観測することで、これまで見えなかった動きや変化を把握できる世界の実現を目指しております。

#### (2) 経営戦略

当社では上記の経営方針に基づき、36機のSAR衛星コンステレーションの構築を迅速に進めてまいります。

### 開発戦略

当社では現在、年間6機のQPS-SARを製造する計画としておりますが、新たな研究開発拠点の本格稼働によって年間10機製造体制に拡大させる方針であり、開発体制の強化とコンステレーションの構築を加速させてまいります。また現状ではQPS-SARは、地上局上空を通過する際に地上とデータを送受信しておりますが、静止軌道上の通信衛星を介する衛星間通信を実現させる機能追加を実施することで、QPS-SARによる撮像から地上でのデータ取得までに生じる時間差を縮小し、準リアルタイム観測の実現を推進いたします。また衛星寿命の延伸による収益性の改善にも取り組んでまいります。

### 打上げ計画

地球観測衛星の周回軌道は、北極・南極の上空を通過し全球を観測できる太陽同期軌道が採用されることが一般的です。しかしながら、地球上における人類の活動圏は赤道近辺に集中しているため、当社は北緯45度から南緯45度の間を周回する傾斜軌道へQPS-SARを投入し、日本近辺や先進国の大都市圏を特に多く撮像することで、他社との差別化を進めてまいります。

#### 販売戦略

## 国内官公庁

当社の地球観測衛星データビジネスは安全保障分野の需要が高く、2022年 5 月期より防衛省向けのサービスを開始しております。2023年 6 月より順次打ち上げた商用機によって撮像キャパシティが着実に増加し、提供枚数も徐々に増加してきております。さらに、今後におきましても、防衛省の衛星コンステレーションの整備・運営等の事業に関する予算が令和 8 年度262億円から令和12年度753億円へと増加される見込みであり、これら事業に対する画像販売の提供の増加が期待されます。

#### 国内民間

安全保障分野以外においては災害時の対応や電力会社等におけるインフラ管理など多くの分野で協働の可能性を検討しております。現在は特に海洋監視、インフラ管理、防災・森林監視の分野について働きかけており、当社株主でもあるスカパーJSATや日本工営株式会社等との協力を通じて、民間ビジネスの開拓を進めております。

### 海外

QPS-SARは地球の自転速度を大幅に上回る約90分で地球を1周するため、日本周辺に限らず世界中の上空を航行しており、該当地域の地表を観測することが可能です。当社では代理店経由にて、北米を中心に、EUや南米、中東等のエリアの画像販売を推進していくことを想定しております。

現在、SAR衛星の市場規模の拡大としては、Research and Markets社「Synthetic Aperture Radar Global Market Report 2025」において、2025年の市場規模は約67億ドル(USD@150円換算で約1兆円、年平均成長率13.8%)と推測され、2029年には約89億ドル(USD@150円換算で1兆3,395億円)、2034年には約215億ドル(USD@150円換算で3兆2,250億円)まで拡大すると予想されるなど、飛躍的に成長を遂げることを複数の市場データによって示されております。

海外市場においては従来から日本国内に先行する形で、SAR衛星による画像データ市場の開拓が進んでおりましたが、ロシアによるウクライナ侵攻を契機としてSAR衛星の有用性が示されたことで、官民問わず旺盛な需要が見込まれております。当社では海外市場に向けた販売体制を強化していくと共に、世界各地で行われる展示会へ出展し、代理店候補の調査とコネクションの構築を進めてまいります。

#### (3)経営環境

日本における市場は、宇宙開発戦略本部「宇宙基本計画」(2023年6月13日)において、宇宙機器と宇宙ソリューションの市場を合わせて、2020年に4.0兆円となっている市場規模を、2030年代の早期に2倍の8.0兆円に拡大していくことが目標とされています。また、今年度の全府省庁の宇宙関係予算の合計額は9,365億円(令和7度当初予算及び令和6年度補正予算の合計額、うち宇宙戦略基金3,000億円)にのぼり、前年度比420億円増(約5%増)と昨年度に引き続き着実に増加してきております。

このような市場環境のもと、当社が提供するサービスに対する需要も市場の拡大に伴い高まっていくものと考えております。一例として、当社が手掛けるQPS-SARは、天候、昼夜関係なく観測が可能であるため、「今」地上で起きていることを把握でき、そのSAR衛星でコンステレーションを構築することにより、特定の地域を定点観測することができます。そのため、車・船等の"移動体"の動きを把握するセンサーの代替として、下記のような応用が期待されます。

- ・人の数や動きを分析(ヒートマップ等)にして、土地や建物の『真の価値』を算出
- ・特定の車や船の行動を分析・ダム等の建設の進捗状況を確認
- ・競合店舗に停車している車両数をカウントし、売上動向を把握
- ・店舗のカメラと連携して、街全体のセキュリティシステムを構築

また、電波を使用するSAR衛星の特性を活かし、時間差で同一地点を観測することで(干渉)、観測対象で起きている「変化」、「歪み」を認識できるため、カメラの表面的な画像以上の情報を得られることにより、下記のような応用が期待できます。

- ・線路のズレを検知し、故障を早期発見
- ・ビルや住宅の傾き・ズレ、反射の変化から経年劣化を検知
- ・工事現場での地盤の陥没や傾斜、資材の量・使用量を検知し、地盤のズレから地震予兆を把握
- ・自動運転の実現に必須である高頻度・高精度3Dマップを作成

加えて、QPS-SARにより取得した地球観測衛星データ及び画像は、継続的に蓄積・アーカイブされます。これらの高精細なアーカイブデータを、高度な解析技術を持つ販売代理店が気候データ、市場・経済データ等と組み合わせて解析することで過去のパターンから将来の状況を予測できる、下記のようなアプリケーションの構築を目指しております。

- ・物流や交通量から国や地域の経済を予測
- ・工場、港、店舗等のサプライチェーンを定点観測することで、業界・市場の未来を予測
- ・車の行動パターン、建物の変化の蓄積から交通渋滞予測、最適ルートの判断、事故・危険の予測等
- ・地盤の変化から地震や土砂崩れ、火山の噴火、道路の陥没を予測

小型のSAR衛星については技術的なハードルが高いこともあり、世界的にも参入を果たしている企業は限られています。従来のSAR衛星は電波の送受信に大量の電力消費と大きなアンテナを要することから大型となり、小型化と高分解能の両立は困難で、実現には省電力化するためのアンテナ等の開発が必要となります。当社の場合、展開型パラボラアンテナの採用によりSAR衛星の小型化と高分解能を同時に実現しておりますが、他社が同様のアンテナの開発を行うには長年の研究が必要となり、時間的ハードルも高く、参入障壁となっています。なお、光学カメラ衛星とSAR衛星は技術領域が異なり、光学カメラ関連業界からの参入にも他業種からの参入同様の技術的ハードルが存在します。

世界における小型SAR衛星の開発、打上げに関してはフィンランド、米国が先行しております。日本においては当社を含めた数社が取り組んでおります。

#### (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社は、小型衛星コンステレーションによる準リアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星 データ事業を推進しております。

当地球観測衛星データ事業は、事業の基盤となる小型SAR衛星製造に向けた技術開発、製造及び打上げに多額の資金を要する等の特性があり、このような環境のもと、当社は継続的な発展のため、下記を重要な課題として取り組んでおります。

小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大

安全保障分野に関する販売及び収益の拡大に加え、民間における協働の可能性を模索しながら、対象分野におけるビジネスモデルを早期に構築し、事業の拡大を図ってまいります。

小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進

継続的な収益拡大のために小型高精細SAR衛星によるコンステレーションの実現に邁進してまいります。 また、同衛星の撮像能力向上とともに、同衛星が取得する観測データを迅速かつ簡便にエンドユーザーに提供するインフラの構築と技術開発を推進いたします。

製造、販売体制の強化

中長期的には自社コンステレーション並びに他社販売に伴う衛星製造数量の増加とコストダウン圧力に対応すべく、開発人材の新規採用や製造工場の新設等により年間10機を生産可能な量産体制の構築を進め、さらに衛星の販売並びに地球観測衛星データビジネスのモデル構築のための事業開発、マーケティング及び販売の体制強化を図ってまいります。

#### 資金調達の実施

当社にとって技術開発活動及び事業基盤の拡充を推進することは継続的な発展のために重要であり、そのためには状況に応じて機動的に資金調達を行う必要があります。今後も技術開発活動及び事業基盤の拡充に向けて資金調達の可能性を検討してまいります。

### (5) 経営上の目標達成状況を判断するための客観的指標等

企業価値を継続的に向上させるためには利益の確保が重要であることから、当社は売上高成長率を最も重要な経営指標として採用しております。

当社が取得、提供する地球観測衛星データ及び画像について、36機を上限としてSAR衛星の軌道投入・運用機数を増やしていくことにより、地球観測地域とデータ取得頻度を高めることが可能となり、サービス品質の向上に繋がります。そのため売上高の継続的かつ累積的な増加を実現するため、地球観測衛星データ取得のためのSAR衛星の軌道投入・運用機数を重要指標とし、2028年5月期中に24機の小型SAR衛星によるコンステレーション構築を目指しております。

## 2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

中長期的な視点の下で社会全体のサステナビリティ(持続可能性)に貢献することは、今日の企業活動に求められる基本的な姿勢であると認識しております。当社は「宇宙の可能性を広げ、人類の発展に貢献する」ことをパーパス(レゾンデートル)としており、実現のための手段として、九州を中心とした世界中のパートナーと協力し、小型SAR衛星を開発・運用してきました。今後も当社の小型SAR衛星による地球観測衛星データの活用を世界中へ普及させていくことで、人類の活動領域における社会課題や宇宙を含む自然環境における課題を解決し、持続可能な社会を追求するものであります。

#### (1) ガバナンス

当社はサステナビリティ関連の機会及びリスクを、事業を取り巻く様々なリスクの1つと見なして、取締役会の諮問機関であるリスク・コンプライアンス委員会において、リスク・コンプライアンス管理の全社的推進及びリスク・コンプライアンス管理に必要な情報の共有化を図っております。

#### (2) 戦略

サステナビリティをめぐる課題への対応は、全世界的な宇宙開発の加速局面において予想される様々なリスクの減少だけでなく、人類が安心して生活するための安全保障や防災・減災といった分野において、小型SAR衛星による収益機会の創出にもつながる重要な経営課題であると認識しており、潜在的なリスクの早期発見と同様に中長期的な企業価値の向上の観点から議論しております。

#### ・人的資本の活用に関する考え方

「九州に宇宙産業を根付かせる」ことを創業目的とする当社では、事業基盤の強化と拡大に必要な人材の採用に取り組んでおります。20代から80代まで従業員の年齢構成は幅広く、管理職には女性も複数名登用しており、九州出身者に限らず様々なバックグラウンドと専門知識・技能を持った人材が活躍しております。また、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行い、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、「女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画」を策定しております。具体的な取り組みとして、コーポレートサイト等において活躍する女性社員を紹介するなど、女性が活躍できる企業であることを表明し応募者の増加を図って参ります。

### (3) リスク管理

当社のリスク管理体制としては、リスク・コンプライアンス規程を定め、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会にて、事業を取り巻く様々なリスクを洗い出し、適切な対応策の検討並びに実践を図り、リスクの未然防止及び低減に取り組んでおります。

## (4) 指標及び目標

当社は目まぐるしく移り変わる国際的なビジネス環境の中でも、文字どおりグローバルな宇宙産業の中で、言語や時差の壁を越えて、迅速にリスク及び機会を評価・管理し対応しております。そのため、現時点では長期的に評価・管理する指標及び目標の特定を行っておりません。今後、長期的な評価・管理について検討を進める中で、必要がある場合には設定を行ってまいります。

### 3【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態等に影響を及ぼす可能性があるリスク要因として考えられる主な事項には、以下のものがあります。必ずしもリスク要因に該当しない事項につきましても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項につきましては、投資家に対する積極的な情報開示の観点から以下に開示しています。当社は、これらのリスク発生の可能性を十分に認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。

当社のリスク管理体制としては、リスク・コンプライアンス規程を定め、社長を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会にて、事業を取り巻く様々なリスクを洗い出し、適切な対応策の検討並びに実践を図り、リスクの未然防止及び低減に取り組んでおります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

#### (1) 事業環境に関するリスク

#### 市場について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社が属するSAR衛星の世界市場は近年急速に成長を続けており、2025年の市場規模は約67億ドル(USD@150円換算で約1兆円)と推測され、2034年には約215億ドル(USD@150円換算で3兆2,250億円)まで拡大する(出典: Research and Markets社「Synthetic Aperture Radar Global Market Report 2025」)と想定されています。しかしながら、光学衛星に対するSAR衛星の認知は徐々に高まってはいるものの依然として不十分であり、当社の取引は、防衛・防災等の特に公益性の高い分野に需要のある国内官公庁に限定されております。民間部門への拡がりはまだ端緒についたばかりであり、国内市場の成長ペースが大きく伸長しない可能性があり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。さらに、市場が成熟していないため、今後、大手企業や新興企業による新規参入等により市場シェアの構成が急激に変化した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 競合について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社は、衛星リモートセンシング領域において事業展開しております。当該分野のうち光学衛星については 大型から小型の衛星まで多くの企業等が事業を展開しておりますが、当社が手掛けるSAR衛星については、大 型衛星の運用実績は見られるものの、小型衛星については技術的なハードルが高いこともあり世界的に見ても 参入を果たしている企業は限定的な状況であります。当社としましては、優位性をもって引き続き事業の拡大 及び競争力の強化を努めてまいりますが、今後優れた競合企業の登場、競合企業による更なる技術革新や付加 価値の高いビジネスモデル・ソリューションの出現等により、当社の競争力が低下する可能性があり競争優位 性を失った場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 技術革新について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社は、小型SAR衛星の当社特有の製造技術・ノウハウ・知見及び運用実績を軸に事業を展開しており、当該技術及びその周辺技術の競争優位性を維持・強化し続けることが重要であると認識しております。また、当社は、すでに保有している技術・ノウハウ等の維持・強化だけでなく、継続的な研究開発による新技術の積極的な獲得・展開を行い、一層強固なサービス提供体制を構築していく方針であり、優秀なエンジニアの採用・育成や職場環境の整備により技術革新や顧客ニーズの変化に迅速に対応できるよう努めております。しかしながら、技術革新等への対応が遅れた場合や、研究開発費等の想定以上の多額の費用が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 法規制等について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社の主要な事業活動の前提となる事項について、当社は無線局(人工衛星局及び地球局)に対する総務大臣の免許(電波法第4条)、衛星リモートセンシング装置に対する内閣総理大臣による使用の許可(衛星リモートセンシング記録の適正な取扱いの確保に関する法律(以下「リモセン法」という。)第4条第1項)及び人工衛星に対する内閣総理大臣による管理の許可(人工衛星等の打上げ及び人工衛星の管理に関する法律(以下「宇宙活動法」という。)第20条)を取得しております。

電波法第13条に基づき、無線局(人工衛星局及び地球局)に対する免許の有効期間は、免許の日から起算して五年を超えない範囲内において総務省令で定められており、再免許を受けることも可能となっています。電波法第5条に定める欠格事由(外国の法人又は団体、等)に該当する場合には、免許が与えられません。ま

た、同第76条に定める取消事由に該当する場合等には、総務大臣は無線局の運用の停止や免許の取り消しができます。当社は外国籍の者を代表者とせず、外国人株主の議決権は三分の一未満であるため、電波法第5条の 欠格事由には該当いたしません。また、通常の無線局の運用を行う上において、同第76条の取消事由に該当する要因は無いと考えます。

リモセン法に有効期限その他の期限はございませんが、衛星リモートセンシング装置の使用を終了するときは、同第15条第2項に基づき終了措置を講じ、遅滞なくその措置の内容を内閣総理大臣に届け出なければなりません。また、通常の無線局の運用を行う上において、同第17条の取消事由に該当する要因は無いと考えます。

宇宙活動法に有効期限その他の期限はございませんが、人工衛星の管理を終了するときは、宇宙活動法第28条第1項に基づきあらかじめその旨を内閣総理大臣に届け出るとともに、終了措置を講じなければなりません。また通常の無線局の運用を行う上において、同第30条の取消事由に該当する要因は無いと考えます。

その他法規制として国内においては、人工衛星の製造・輸出に関する法規制として、関税法、外国為替及び外国貿易法、及び輸出管理令、衛星通信に関する法規制として、国際電気通信連合憲章に規定する無線通信規則(ITU)、及びその他法規制として、知的財産関連法(知的財産基本法、特許法、著作権法、不正競争防止法等)、製造物責任法、民法等の法的規制の適用を受けております。これらの法令等に違反した場合や社会的要請に反した行動等により法令による処罰・訴訟の提起・社会的制裁・事業停止命令等を受けた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、国内外における衛星の打上げ、運用及び商業利用に対して適用される現行の制度を変更するような法令等が新たに制定されたり、当社の事業に不利益となる改正等が行われたりした場合には、事業運営上の制約が生じる可能性があり、これにより当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

上記リスクへの対策として、当社はリスク・コンプライアンス規程を制定し当社役職員に対し規程の遵守を求めるとともに、リスク・コンプライアンス統括責任者を任命し、同責任者を委員長とするリスク・コンプライアンス委員会を設置して定期的に開催することとしております。また、コンプライアンスを社内に定着させていくために、「コンプライアンスマニュアル」を定めるとともに、取締役及び使用人への教育、研修等を行っており、当社の事業活動又は取締役及び使用人に法令違反の疑義のある行為等を発見した場合、速やかに通報・相談できる窓口を社内及び社外に設置し、適切に運用しております。しかしながら、このような法令遵守の体制及び対策を取ったとしても、法令違反の可能性を完全に排除できないリスクや国内外における新たな法令等の制定や改正に関する情報の入手が遅れる等、適切な対応が行えず、事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

### いわゆる外資規制に関するリスクについて

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社は、運用する人工衛星につき電波法で定める無線局としての免許を受けております。電波法には、

()日本の国籍を有しない人、()外国政府若しくはその代表者又は()外国の法人若しくは団体(以下「外国人等」という。)が議決権の三分の一以上を占めるものには無線局の免許を与えない旨の規定があり、当社の株主構成の変動により上記に該当することとなった場合には、新たに無線局の免許を受けることができないこととなることに加え、保有している無線局の免許が取り消される可能性があります。

しかしながら、電波法には、一定の場合に外国人等の株主名簿への記載又は記録を拒む権利等、上記の事態を防止する手段が定められていません。当社では、当事業年度の期末日現在における外国人等の議決権比率が12.1%であることからも、当該比率が早急に三分の一以上となることは想定していませんが、将来的に外国人等の議決権比率が三分の一以上となり、当社が電波法に基づく免許を受けることができないこととなった場合には、当社の事業及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。なお、本リスクについては、2025年12月1日に予定する持株会社化への移行に伴い、新たに無線局の免許を受ける場合には、外国人等に該当しない持株会社の100%子会社である当社が電波法に基づく免許を取得する予定です。これにより、電波法等に基づく外資規制への対応を適切に行う体制を整備いたします。

#### 為替相場の変動リスクについて

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社が衛星製造のために調達する部材・デバイスを海外から輸入する場合や衛星を打ち上げるために海外のロケットを利用する場合には、主に米ドル建てにより資金決済を行っておりますが、特に円安基調に推移した場合には仕入コストが増加する可能性があります。当社では、為替予約の実施によりリスクヘッジに取り組んでおりますが、急激な為替変動があった場合には、当社事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (2) 事業内容に由来する事項

衛星打上げ失敗リスクについて

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社は、衛星打上事業者にSAR衛星の打上げを委託しております。昨今の主要ロケットの打上げ成功確率は高く、当社小型SAR衛星 2 号機及び 6 号機の打上げ実績があるFalcon 9系ロケットにおいては、打上事業者であるSpaceX社が2024年内に134回の打上げをほぼ全て成功させ、また打上事業者Rocket Lab社によるElectronロケットにおいても、当社小型SAR衛星 5 号機を含む14回の打上げを2024年内に成功させております。一方で、ロケットの不良による失敗、並びに衛星打上事業者との契約で合意した軌道への投入失敗の可能性があります。当社のSAR衛星の打上げには全て宇宙保険(打上保険)を付保しており、衛星の打上げに失敗した場合、SAR衛星の製造費用や打上費用等は保険金の対象となっています。しかしながら、衛星打上げに失敗した場合には、当初見込んでいた画像販売ができなくなる機会損失が発生し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。また、宇宙保険市場環境の変動による保険料高騰のリスク及び戦争やテロ等の免責事項に該当する場合に保険金支払いの対象にならないリスクがあります。また、衛星打上事業者への打上費用の多くは打上げ実施前に前払いしていますが、打上げ実施前に衛星打上事業者が経営破綻した場合は前払金が回収不能となる可能性があります。

開発・打上げ等の各種計画の進捗に関するリスクについて

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

SAR衛星の軌道投入・運用機数については毎月の取締役会で継続的に状況を補足、検討しており、事業計画に沿ったスケジュールを実現するために取り組んでおります。しかし、当初の開発計画どおりに開発が進まない場合や打上げスケジュールが遅延する等の理由により、当該計画どおりのSAR衛星の軌道投入・運用が図られなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 知的財産権について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社は、当社の事業に関する知的財産権の獲得に努めるとともに、「知的財産管理規程」を制定し知財責任者を定め、知的財産の全社的管理を行っています。また、当社による第三者の知的財産権侵害の可能性についても調査可能な範囲で対応を行っておりますが、当社の事業領域に関する第三者の知的財産権の完全な把握は困難であり、当社が認識せずに他社の特許を侵害してしまう可能性があります。この場合、ロイヤリティの支払や損害賠償請求等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 部品・部材等の調達について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社は、研究開発活動に必要な部品・部材等の多くを外部の取引先から調達しておりますが、取引先からの供給が中断した場合や代替先の確保が困難な状況に陥った場合には当該活動が制限され、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。特にSARシステムのデータ処理部、信号発生部の設計・製造・役務業務の委託先は、国内では極めて限定されております。

また、当社は、調達にあたっては、品質確認等の受入れ検品を慎重に実施しております。しかしながら、品質に問題が生じた場合や、調達品の調達先における生産体制及び品質管理体制に問題が生じる等、当社の事業運営に重要な影響を及ぼす事象が発生した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

#### 衛星の運用について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社が保有し運用する衛星は最低5年を目途に使用されますが、運用期間中に製造上の瑕疵や欠陥部品、また宇宙放射線や太陽活動に伴う磁気嵐等による宇宙空間特有の環境における電子部品の性能劣化、加えて衛星管制上又は運用上の不具合その他の要因による衛星の機能不全又は機能低下を招く可能性があります。このような事態が生じた場合、地球観測衛星データ及び画像が提供できない、またできたとしても提供するデータ・画像精度が落ちることによる収益の低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、上記要因により、衛星の収益が悪化し、回収可能価額を著しく低下させる変化が認められ、帳簿価額の回収が見込めない場合には、減損損失を計上することとなり、当社の業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、衛星コンステレーションを構築することで、運用中の衛星に不具合が生じた場合であっても可能な限り短期間でバックアップができる体制を図っており、また衛星単体においても冗長系を組むなど信頼性を向上させる施策を取っております。しかしながら、現在想定している対策を講じても、不測の事態により、コンステレーションによる代替機能が確保できないことによる収益低下により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

設備及びネットワークの安定性について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社の事業を支えるサーバーは、当社が契約するクラウドサービスプラットフォームで管理されており、複数のサーバーによる負荷の分散、冗長化、定期的なバックアップの実施等を図り、システム障害を未然に防ぐべく取組を行っております。上記取組には、衛星との間で通信を行う地上局の負荷の分散、冗長化も含まれており、限定的な火災、地震等の自然災害や外的破損の発生時にもサービスの維持が可能となるよう体制を構築しております。

しかしながら、上記取組にも関わらず、例えば日本全土に渡るような大規模災害、人的ミスによるシステム 障害、その他予期せぬ事象の発生により、万が一、当社が契約するクラウドサービスプラットフォーム、地上 局やネットワークの利用に支障が生じた場合は、衛星の運用やサービスの停止等を余儀なくされることとなり、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

特定の取引先への依存について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社は売上高の大部分を内閣府や防衛省等の官公庁に依存しております。なお、官公庁向けの売上及び比率については「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 生産、受注及び販売の実績 c.販売実績」をご参照ください。これら依存度の高い取引先とは現在良好な関係を維持しておりますが、何らかの事情によりこれら販売先との取引が大きく変動した場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

衛星取得データ及び画像販売における他社との提携について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

地球観測衛星データ事業では、直販に加え販売代理店を経由しエンドユーザーに販売いたします。

具体的にはスカパーJSAT及び日本工営と販売支援に関する契約を締結しております。

各企業の販売目標を目安に販売計画を作成しておりますが、何らかの事情により計画どおり販売が行われない場合、各社の事業方針に変更等があった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

重要情報の流出や取扱い及びサイバーセキュリティについて

発生可能性:中、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:高

当社は、技術情報や地球観測衛星データを含む重要な情報を保有しております。当該情報が、ハードウエア、ソフトウエアの不具合及び人為的ミスによるシステム障害や第三者による不正アクセス等により流出した場合や、当該情報の不適切な取扱いが発生した場合は、社会的信用の低下や損害賠償その他対応に係るコスト負担等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

また、大規模なサイバー攻撃を受けた場合、当該情報が流出するのみならず、地球観測衛星データの取得や 同データの提供サービスの運用に障害が生じる可能性があります。

当社は、上記リスクへの対策として、国際的な規格に基づくISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)の認証を取得し、情報セキュリティマネジメントシステムを構築し、厳格な情報管理を行っております。当該活動の一環で、情報セキュリティ管理規程に基づき情報セキュリティ委員会を設置し、情報セキュリティ管理の状況をモニタリングしております。しかしながら、現在想定している対策を講じても新技術を用いた高度なサイバー攻撃など、現在想定している対策を超える事態の発生により、技術流出やサービスに障害が発生する可能性があります。

#### 継続的な投資について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社は継続的な成長のために、衛星開発のための必要な研究開発活動を継続する必要があると考えており、これまで積極的に研究開発費を投下しており、今後も継続して研究開発活動を促進していく方針であります。こうした取り組みの成果として、2025年5月期においては営業利益及びプラスの営業キャッシュ・フローを計上しており、技術投資と収益性の両立に一定の進展がありました。

今後の研究開発活動については、その費用対効果を勘案しながら慎重に行っていく方針ではありますが、研究開発活動の効果が十分に得られない場合や、費用発生が先行する研究開発案件の増加等により開発コストの増加等が生じた場合、想定以上の投資に係る費用が発生することが想定され、中期経営計画が達成できない可能性や営業損益等が一時的にマイナスとなる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

### (3)組織体制に関するリスク

特定人物への依存について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社の代表取締役社長である大西俊輔は、経営方針や戦略の立案・実行、SAR衛星の開発・運用を推進し、 当社を牽引してまいりました。当社の事業規模が拡大するとともに、その権限委譲を進め、また新たな経営陣 の参画や執行役員制度の見直し等過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、当社の事業へ関与できない状況が発生した場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

### 組織規模について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社は小規模な組織であり、現在の人員構成において最適と考えられる内部管理体制や業務執行体制を構築しております。当社は、今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、人員の増強、内部管理体制及び業務執行体制の一層の充実を図っていく方針でありますが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人材確保・育成について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社が今後事業を拡大していくためには、人材の確保、育成が重要であると認識しております。しかしながら、当社が求める優秀な人材の確保が滞る、社内の人材の流出が進むといった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 退職者による技術・ノウハウ流出について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社のSAR衛星関連技術について、特許等によりコアとなる技術は保護されている状態を保っておりますが、退職者によって、当社技術と異なるも近しい技術が他社により開発され、独自性が失われ市場への訴求力が低下するような事態となった場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) その他のリスク

#### 配当政策について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:低

当社は、設立以来配当を実施した実績はありませんが、株主に対する利益還元を重要な課題として認識しております。しかしながら、当社は成長過程にあると考えており、内部留保の充実を図り、将来の事業展開及び経営体質の強化のための投資等に充当し、一層の事業拡大を目指すことが、株主に対する最大の利益還元につながると考えております。将来的には、各期の財政状態及び経営成績を勘案しながら株主への利益還元を検討していく所存でありますが、現時点において配当実施の可能性及びその実施時期等については未定です。

#### 税務上の繰越欠損金について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社は税務上の繰越欠損金を有しております。当社の業績が順調に推移することにより、期限内にこれら繰越欠損金の繰越控除を受けられる可能性があります。しかしながら、当社の業績の下振れ等により、繰越期限の失効する繰越欠損金が発生した場合には、課税所得からの控除が受けられなくなり、通常の税率に基づく法人税住民税及び事業税が計上されることになり、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

## 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

発生可能性:高、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:低

当社は役員及び従業員等に対し、長期的な企業価値向上に対するインセンティブを目的としてストック・オプションを付与しております。今後も優秀な人材確保のためのストック・オプションを発行する可能性があり、現在付与している新株予約権に加え、今後付与される新株予約権について行使が行われた場合には、当社の1株当たりの株式価値は希薄化し、株価形成に影響を与える可能性があります。なお、当事業年度の期末日における新株予約権による潜在株式数は1,581,100株(前年度末比約44%)に減少しており、発行済株式総数47,561,000株の3.3%(前年度末は9.8%)と比率は下がっております。

## ベンチャーキャピタル等の当社株式保有比率について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:低

当社の株式上場後、ベンチャーキャピタル、ベンチャーキャピタルが組成した投資事業有限責任組合及びベンチャーキャピタル又は投資事業有限責任組合が株式事務を委託した代行機関、金融商品取引業者(以下「VC等」という。)は、その所有する当社株式の全部又は一部を売却しており、依然としてその一部は保有されているものの、当社の期末日における発行済株式総数47,561,000株に対するVC等が保有する割合は2.4%と低下(前年度末18.0%)しております。したがって、当社の株価形成に影響を与える可能性は非常に低くなっております。

#### 訴訟等について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社は、現在において訴訟を提起されている事実はなく、法令等遵守体制の強化を通じて訴訟等が提起されることを防止するべく努めております。しかしながら、将来の法規制等の改正等に適時適切に対応できないことや各種契約等の解釈の齟齬が生じたこと等を原因とする訴訟が提起された場合、内容及び結果によっては当社の事業、業績並びに企業としての社会的信用に影響を及ぼす可能性があります。

#### 投融資について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:特定時期なし、影響度:中

当社は、現在において投資を行っている事実はありません。しかしながら、今後の事業拡大のために、国内外を問わず出資、子会社設立、合弁事業の展開、アライアンス、M&A等の投融資を実施する場合があります。投資判断においては、投資先候補企業の事業内容を吟味し、当社との事業シナジーが得られること、投資先候補企業の事業計画、当社の財務状況や投資先候補企業への影響力等を考慮し、投資先候補企業の評価額が適切な水準であることを慎重に確認し、投資判断を行う予定です。ただし、投資先企業の事業が計画どおりに進捗しない場合や投融資額を回収できなかった場合、減損の対象となる事象が生じた場合には、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

大規模災害、新型感染症等による事業継続リスクについて

発生可能性:低、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

大規模な地震等の自然災害、新型感染症等の大流行等が発生した場合、施設の設備損傷や施設の閉鎖または活動自粛等により事業継続が困難となるリスクがあります。また、打上施設やサプライヤーが自然災害等により損害を被った場合、悪天候により打上げスケジュールが遅延した場合、サプライヤーが所在する地域においてテロや政治的混乱が生じた場合等にも当社の事業や業績に影響を及ぼす可能性があります。当社では、すべての災害に共通した災害発生時の危機管理対策に加え、災害別の実施要領を必要に応じて個別の災害BCPに定め運用しております。

現在想定している対策を講じていても、なお現在想定している対策では対処しきれない大規模災害等が発生 した場合には、当社事業に影響を及ぼす可能性があります。

#### 調達資金の使途について

発生可能性:低、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社が今後行う調達資金については、SAR衛星の製造等に充当する予定であります。しかしながら、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化に伴い、当該資金が想定どおりの使途に充当されない可能性があります。また、当社の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があります。この場合、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当該リスクを踏まえ、当社を取り巻く外部環境や経営環境の変化については適時その動向を注視するとともに、調達資金の使途が変更になった場合には、適時適切に開示を行います。

#### 継続企業の前提に関する重要事象等について

発生可能性:中、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:高

当社は、小型衛星コンステレーションによる準リアルタイム観測の実現というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業を推進しております。

地球観測衛星データ事業においては衛星の製造及び打上げに伴う大規模な先行投資が必要であり、翌事業年 以降も引き続き大規模な先行投資を計画しております。一方で、打ち上げた衛星から得られる地球観測衛星 データ及び画像の販売による投資回収までに期間を要します。

また、当事業年度において支払利息の増加により経常損失210百万円の計上、加えて小型SAR衛星QPS-SAR 5 号機の通信系の不具合による減損損失1,636百万円を計上したことで1,848百万円の当期純損失を計上することとなり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

このような事象又は状況を解消するために、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」に記載のとおり、小型SAR衛星を活用したビジネスモデルの拡大、小型SAR衛星の技術開発とインフラ構築の推進、製造、販売体制の強化等を行い、衛星コンステレーションから得られる地球観測衛星データ及び画像について販売を推進してまいります。また、「5 重要な契約等」に記載のとおり、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を2023年10月24日付で締結し、当該契約に係る当事業年度末における借入実行残高は5,000百万円となっております。また、2025年1月30日付で割当先をSMBC日興証券株式会社とする第8回新株予約権(行使価額修正条項付)を発行し、当該新株予約権の発行及び行使により8,023百万円の資金調達を行いました。この結果、当事業年度末における現金及び預金の残高は11,833百万円となっております。また、宇宙分野の資金配分機関としてJAXAにより設置された宇宙戦略基金の交付決定通知を正式に受領し、衛星コンステレーション構築の加速化へ向

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

けた支援を確かなものにしており、継続的な事業運営に十分な資金を確保しております。以上より、継続企業 の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

## 資金調達について

発生可能性:高、発生可能性のある時期:数年以内、影響度:中

当社は、小型SAR衛星コンステレーションを構築するため、今後も多額の設備投資が必要となります。そのため、今後におきましても、市場において増資を含む資金調達を実施する可能性があります。この場合、当社の発行済株式総数が増加することにより、1株当たりの株式価値が希薄化する可能性があります。

### 4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下「経営成績等」という。)の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

#### a . 財政状態

#### (資産)

当事業年度末における流動資産合計は13,161百万円となり、前事業年度末に比べ5,350百万円増加いたしました。これは主に、現金及び預金5,965百万円の増加等によるものであります。

当事業年度末における固定資産合計は10,759百万円となり、前事業年度末に比べ5,748百万円増加いたしました。これは主に、新たな研究開発拠点に係る設備投資及び11号機以降の製造進捗等によるものであります。

この結果、当事業年度末における資産合計は23,920百万円となり、前事業年度末に比べ11,098百万円増加いたしました。

## (負債)

当事業年度末における流動負債合計は3,740百万円となり、前事業年度末に比べ1,457百万円増加いたしました。これは主に、前受金2,159百万円の増加等によるものであります。

当事業年度末における固定負債合計は5,300百万円となり、前事業年度末に比べ3,200百万円増加いたしました。これは、長期借入金3,200百万円の増加によるものであります。

この結果、当事業年度末における負債合計は9,040百万円となり、前事業年度末に比べ4,657百万円増加いたしました。

#### (純資産)

当事業年度末における純資産合計は14,879百万円となり、前事業年度末に比べ6,441百万円増加いたしました。これは主に、割当先をSMBC日興証券株式会社とする第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の発行及びファシリティ契約(行使停止指定条項付)の締結に基づく当該新株予約権の発行及び行使等により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ4.168百万円増加したこと等によるものであります。

### b . 経営成績

宇宙産業においては、わが国を含む世界各国で宇宙への関心が高まっており、世界規模で宇宙産業市場の成長が見込まれるなかで競争が激化しております。わが国においても全府省庁の宇宙関係予算合計が2024年度の8,945億円から2025年度は9,365億円と増加していることから、宇宙産業市場の規模は拡大する一途であります。

このような状況のなか、当社は小型SAR衛星QPS-SAR 5 号機「ツクヨミ-」について通信系の不具合により減損損失1,636百万円を計上した一方、新たに2024年4月8日に打ち上げた同7号機「ツクヨミ-」の定常運用を開始しました。

さらに当事業年度において、2024年8月17日に同8号機「アマテル-」、2025年3月15日に同9号機「スサノオ-」、2025年5月17日に同10号機「ワダツミ-」と、3機の商用機の打上げに成功し、衛星コンステレーションの構築を着実に進めております。

当事業年度に打上げ成功した商用機のうち1機は既に定常運用を開始して画像提供を始め、残りの2機についてもそれぞれ初画像の取得及びアンテナ展開に成功しており、定常運用に向けて鋭意調整中であります。

以上の結果、当事業年度におきましては、売上高2,681百万円(前年同期比62.1%増)、営業利益85百万円(前年同期比75.0%減)、経常損失210百万円(前事業年度は経常利益207百万円)、当期純損失1,848百万円(前事業年度は当期純損失427百万円)となりました。

なお、当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

### キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ5,965百万円 増加し、11,833百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

## (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動による資金の増加は1,473百万円(前事業年度は706百万円の増加)となりました。これは主に、税引前当期純損失1,847百万円等があった一方で、売上債権及び契約資産の減少1,671百万円があったこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動による資金の減少は7,040百万円(前事業年度は3,755百万円の減少)となりま した。これは、新たな研究開発拠点に係る設備投資及び11号機以降の製造進捗等に伴う有形固定資産の取得に よる支出7,729百万円があったこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動による資金の増加は11,534百万円(前事業年度は5,394百万円の増加)となり ました。これは、株式の発行による収入8,310百万円があったこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

#### a . 生産実績

当社が提供するサービスの性質上、生産実績の記載になじまないため、記載を省略しております。

### b . 受注実績

当事業年度の受注実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年 6 月 1 日 至 2025年 5 月31日)					
	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)		
地球観測衛星データ事業	889	10.0	7,244	80.1		

## c . 販売実績

当事業年度の販売実績は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)			
	金額(百万円)	前年同期比(%)		
地球観測衛星データ事業	2,681	162.1		

(注)最近2事業年度の、主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりでありま

	相手先	(自 2023年	業年度 F 6 月 1 日 F 5 月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)		
		金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)	
	官公庁	1,552	93.8	2,496	93.1	
	AXAL	74	4.5	141	5.3	

## (2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。 なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

### a . 財政状態

主な増減内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・ フロー状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 載のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況 a . 財政状態」に記

## b . 経営成績

フロー状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要 載のとおりであります。

主な当該内容については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・ 財政状態及び経営成績の状況 b.経営成績」に記

## (売上高)

当事業年度の売上高は、前事業年度に比べて1,027百万円(62.1%)増加し、2,681百万円となりました。 これは主に、官公庁向けの売上が増加したことによるものであります。

#### (売上原価、売上総利益)

当事業年度の売上原価は、前事業年度に比べて1,059百万円(150.6%)増加し、1,762百万円となりました。これは主に、新たな研究開発拠点の本格稼働や、調査研究業務及び人工衛星試作業務が進捗したことによるものであります。

この結果、売上総利益は31百万円(3.4%)減少し、918百万円となりました。

## (販売費及び一般管理費、営業利益)

当事業年度の販売費及び一般管理費は、前事業年度に比べて223百万円(36.8%)増加し、833百万円となりました。これは主に、新株予約権の発行及び行使により資本金が増加したことによる外形標準課税の適用にかかる租税公課が増加したこと等によるものであります。

この結果、営業利益は255百万円(75.0%)減少し、85百万円となりました。

#### (営業外収益、営業外費用、経常損失)

当事業年度の営業外収益は、前事業年度に比べて10百万円(532.2%)増加し、11百万円となりました。 これは主に、補助金収入の増加6百万円によるものであります。

当事業年度の営業外費用は、前事業年度に比べて172百万円(127.5%)増加し、307百万円となりました。これは主に支払利息の増加202百万円によるものであります。

この結果、経常損失は210百万円(前事業年度は207百万円の経常利益)となりました。

#### (特別損失、稅引前当期純損失)

当事業年度の特別損失は、1,636百万円となりました。これは5号機の通信系の不具合により減損損失1,636百万円を計上したことによるものであります。

この結果、税引前当期純損失は1,847百万円(前事業年度は374百万円の税引前当期純損失)となりました。

#### (法人税等、当期純損失)

当事業年度の法人税等は、前事業年度に比べて50百万円(96.9%)減少し、1百万円となりました。この結果、当期純損失は1,848百万円(前事業年度は427百万円の当期純損失)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。当社の主な資金需要は、小型SAR衛星の製造・打上げ・運用のための研究開発費や販売費及び一般管理費等の事業費用であり、これら事業上必要な資金は手許資金で賄う方針でありますが、事業収益から得られる資金だけでなく、新株予約権の発行等によるエクイティファイナンスや金融機関からのデットファイナンスにより調達しております。また、資金の流動性については、資金効率を考慮しながら、現金及び現金同等物で確保するよう図っております。

現預金保有残高については、2025年5月期末における現金及び現金同等物が11,833百万円であり、十分な流動性を確保しております。

### 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。 財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

### 5【重要な契約等】

(受注契約等)

(1) 衛星オンボード高精度単独測位技術の軌道上実証研究

当社は2024年6月28日付で以下の共同研究契約を締結いたしました。

募集機関 JAXA

研究課題 衛星オンボード高精度単独測位技術の軌道上実証研究

交付上限額 785百万円

研究期間 2026年5月期まで

## (2) 宇宙戦略基金事業

当社は2024年11月29日付でJAXAによって公募された宇宙戦略基金事業に採択されましたが、2025年3月24日付で以下の内容の交付決定通知書を受領いたしました。

募集機関 JAXA

技術開発テーマ名 商業衛星コンステレーション構築加速化

技術開発課題の名称 小型SAR衛星の量産加速化及び競争優位性確立に向けた機能強化

支援上限額 非公表

実施期間 2029年3月まで

当初交付金額 8,465百万円(以降の交付金額は未確定)

当初交付対象期間 2027年3月まで(以降の交付対象期間は未確定)

支援上限額は、実施期間全体を通して当社が募集期間より支援を受けられる上限額であり、募集機関の要請により金額は非公表です。交付決定がなされた当初交付金額は、2026年度に設けられたステージゲート評価が終了する年度の末日までの経費を対象としております。以降の申請金額を合わせた最終的な支援額は、今後複数回にわたって実施される見込みのステージゲート評価等により、増減する場合があります。

## (3) 軌道上エッジコンピューティング技術の軌道上実証研究

当社は2023年2月8日付で「軌道上エッジコンピューティング技術の軌道上実証研究」に係る共同研究契約をJAXAとの間で締結しておりましたが、2025年3月24日付でその実施条件等を反映するための変更契約を締結いたしました。

募集機関 JAXA

研究課題 軌道上エッジコンピューティング技術の軌道上実証研究

当初契約金額 174百万円 変更後契約金額 1,548百万円 研究期間 2026年9月まで

## (コミット型シンジケートローン)

2024年4月1日前に締結されたコミット型シンジケートローン契約については、「企業内容等の開示に関する内閣府令及び特定有価証券の内容等の開示に関する内閣府令の一部を改正する改革府令」附則第3条第4項により記載を省略しております。

#### 6【研究開発活動】

当社は「宇宙の可能性を広げ、人類の発展に貢献する」という経営理念の下、「小型衛星コンステレーションによるリアルタイム観測の実現」というビジョンを掲げ、地球観測衛星データ事業の推進を図るために小型人工衛星の研究開発を進めております。

なお、当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの情報は記載しておりません。

当事業年度は、中小企業イノベーション創出推進事業等の補助金を活用しながら、大学等公的研究機関との共同研究等を通じて当社の小型SAR衛星の機能向上に関する開発を引き続き行っております。

当事業年度における当社が支出した研究開発費の総額は133百万円となりました。

## 第3【設備の状況】

当社は、地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 1【設備投資等の概要】

当事業年度において、設備投資の総額は7,849百万円であり、主に小型SAR衛星の開発及び研究開発拠点の新設に係るものであります。

なお、重要な影響を及ぼす設備の除却又は売却はございません。また、当事業年度において減損損失1,636百万円を計上しております。減損損失の詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1)財務諸表 注記事項(損益計算書関係)」をご参照ください。

### 2【主要な設備の状況】

2025年 5 月31日現在

					帳簿	価額				
事業所名 (所在地)	設備の内容	建物(百万円)	構築物 (百万円)	機械装置(百万円)	工具,器具及 び備品 (百万円)	人工衛星 (百万円)	建設仮勘定(百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	従業員数 (人)
福岡オフィ ス (福岡市中 央区)	本社等	2	0	-	33	-	-	63	99	24 (7)
研究開発拠 点(Q-SIP) (福岡県) (注)1	工場、小型 SAR衛星等	525	0	155	76	3,233	6,582	13	10,587	38 (2)

- (注)1.安全上の観点から、市区町村の記載は省略しております。
  - 2. その他の主なものは、ソフトウエアであります。
  - 3. 福岡オフィス及び研究開発拠点(Q-SIP)の建物は賃借しており、年間賃借料は8百万円及び47百万円であります。
  - 4. 帳簿価額は減損損失計上後の金額であります。
  - 5. 現在休止中の主要な設備はありません。
  - 6.従業員数は、社外から当社への出向者を含む就業人員であります。また、臨時雇用者数は期中平均人員を()外数で記載しております。
  - 7. 当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

## 3 【設備の新設、除却等の計画】

## (1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額			着手及び完了年月日		<b>ウボダの増</b>
		総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	資金調達方法	着手	完了	・完成後の増   加能力 
福岡オフィス(福岡市中央区)	小型SAR衛星 10号機	1,942	1,886	自己資金、増 資資金及び銀 行借入	2023年11月	2025年6月	(注)1
	小型SAR衛星 11号機	1,899	1,727	自己資金、増 資資金及び銀 行借入	2023年11月	2025年7月	(注)1
	小型SAR衛星 12号機	524	480	自己資金、増 資資金及び銀 行借入	2023年11月	2025年8月	(注)1
	小型SAR衛星 13-15号機	5,621	1,380	自己資金、増 資資金及び銀 行借入	2023年11月	2026年4月	(注)1
	小型SAR衛星 16-18号機	3,590	955	自己資金、増 資資金及び銀 行借入	2024年6月	2026年10月	(注)1
	小型SAR衛星 19-21号機	6,005	64	自己資金及び 増資資金	2025年7月	2027年4月	(注)1
	小型SAR衛星 22-24号機	7,221	-	自己資金及び 増資資金	2025年12月	2027年10月	(注)1
研究開発拠点(Q-SIP)(福岡県)(注)2	研究開発設備	598	-	自己資金及び 増資資金	2025年6月	2027年3月	(注)1

- (注)1.完成後の増加能力については、計数的把握が困難であるため、記載を省略しております。
  - 2. 安全上の観点から、市区町村の記載は省略しております。
  - 3.研究開発設備の一部については、研究開発拠点の追加工事を含みます。
  - 4.自己資金については、「第2 事業の状況 5 重要な契約等」に記載の宇宙戦略基金事業をご参照ください。現時点で当社に交付されることが決定された補助金の額は8,465百万円ですが、実際の交付状況に応じて、当該補助金を充当いたします。

## (2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

# 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	100,000,000		
計	100,000,000		

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2025年 5 月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年8月27日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	47,561,000	48,025,200	東京証券取引所グロース市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	47,561,000	48,025,200	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2025年8月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

【ストック・オプション制度の内容】

第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)

決議年月日	2018年 8 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 6 社外協力者 1
新株予約権の数(個)	634[475] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 63,400[47,500](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	99(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2020年8月31日 至 2028年8月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 99 資本組入額 50(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1.新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株とする。

なお、当社が普通株式について株式の分割又は併合を行う場合には、未行使の本新株予約権についてその1個あたりの目的たる株式数を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1株の100分の1未満の端数は切り捨て、金銭による調整は行わない。「分割の比率」とは、株式分割後の発行済普通株式総数を株式分割前の発行済普通株式総数で除した数を、「併合の比率」とは、株式併合後の発行済普通株式総数を株式併合前の発行済普通株式総数で除した数を、それぞれ意味するものとし、以下同じとする。調整後の株式数は、株式分割の場合は会社法第183条第2項第1号に基づく株式分割の割当基準日の翌日以降、株式併合の場合は株式併合の効力発生日の翌日以降、それぞれ適用されるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数×分割・併合の比率

- 2.新株予約権割当後、行使価額は以下に定めるところに従い調整されることがある。
  - (1) 当社が普通株式について株式の分割若しくは併合を行う場合、又は無償割当てにより普通株式を発行する場合には、未行使の本新株予約権について、行使価額を次の算式に従い調整するものとし、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。「無償割当ての比率」とは、無償割当て後の発行済普通株式総数(自己株式を除く。)を無償割当て前の発行済普通株式総数(自己株式を除く。)で除した数を意味する。調整後の行使価額の適用時期は、株式の分割及び併合については(注)1.の調整後の株式数の適用時期に準じ、無償割当てについては効力発生日(割当てのための基準日がある場合はその日)の翌日以降適用されるものとする。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合・無償割当ての比率

(2) 当社が、( )時価を下回る1株あたりの払込金額での普通株式の発行又は処分(株式無償割当てを除く。 潜在株式等の取得原因の発生によるもの、並びに合併、株式交換、及び会社分割に伴うものを除く。)、 又は( )時価を下回る1株あたりの取得価額をもって普通株式を取得し得る潜在株式等の発行又は処分 (無償割当てによる場合を含むが、株式無償割当てを除く。また潜在株式等の取得原因の全部又は一部の 発生による場合を除く。)を行うときは、未行使の本新株予約権について行使価額を次の算式に従い調整 するものとし、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。なお、上記における「潜在株式等」、 「取得原因」及び「取得価額」の意味は以下のとおりとし、以下同様とする。

「潜在株式等」とは、取得請求権付株式、取得条項付株式、新株予約権、新株予約権付社債、その他その保有者若しくは当社の請求に基づき又は一定の事由の発生を条件として普通株式を取得し得る地位を伴う証券又は権利(普通株式の交付を受けることのできる取得請求権の付された種類株式を目的とする新株予約権のように、複数回の請求又は事由を通じて普通株式を取得し得るものを含む。)を意味する。

「取得原因」とは、潜在株式等に基づき当社が普通株式を交付する原因となる保有者若しくは当社の請求 又は一定の事由を意味する。

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

「取得価額」とは、普通株式1株を取得するために当該潜在株式等の取得及び取得原因の発生を通じて負担すべき金額を意味する。

なお、本号において「時価」とは、調整後の行使価額を適用する日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の金融商品取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値の平均値(終値のない日数を除く。)とする。平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り捨てる。但し、当社の普通株式が金融商品取引所に上場される前及び上場後45取引日(上場日を含む。)が経過するまでの期間においては、調整前の行使価額をもって時価とみなす。

上記調整による調整後の行使価額は、募集又は割当てのための基準日がある場合はその日の翌日、それ以外の場合は普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力発生日(会社法第209条第1項第2号が適用される場合は、同号に定める期間の末日)の翌日以降に適用されるものとする。

既発行株式数 + 新発行株式数 × 1 株あたり払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 x -

既発行株式数 + 新発行株式数

なお、上記算式については下記の定めに従うものとする。

「既発行株式数」とは、調整後の行使価額が適用される日の前日における、当社の発行済普通株式総数(当社が保有するものを除く。)及び発行済の潜在株式等(当社が保有するものを除く。)の目的たる普通株式数を合計した数を意味するものとする(但し、当該調整事由による普通株式又は潜在株式等の発行又は処分の効力が上記適用日の前日までに生じる場合、当該発行又は処分される普通株式及び当該発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数は算入しない。)。

当社が自己株式を処分することにより調整が行われる場合においては、「新発行株式数」は「処分する自己株式の数」と読み替えるものとする。

当社が潜在株式等を発行又は処分することにより調整が行われる場合における「新発行株式数」とは、発行又は処分される潜在株式等の目的たる普通株式の数を、「1株あたり払込金額」とは、目的となる普通株式1株あたりの取得価額を、それぞれ意味するものとする。

- (3)(2)の()に定める潜在株式等の取得原因が発生する可能性のある期間が終了した場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。但し、その潜在株式等の全部について取得原因が発生した場合を除く。
- (4) 当社が合併する場合、株式交換を行う場合、会社分割を行う場合その他必要と認められる場合には、当社は適当と認める行使価額の調整を行う。
- (5) 当社が株主割当て又は株式無償割当て以外の方法で普通株式又は潜在株式等を発行又は処分する場合において、当社が調整を行わない旨を決定した場合には、(2)に基づく調整は行われないものとする。
- (6) 本項の定めに基づき行使価額の調整が行われる場合には、当社は関連事項決定後遅滞なく権利者に対して、その旨並びにその事由、調整後の行使価額及び適用の日その他の必要事項を通知するものとする。
- 3 . 新株予約権の行使の条件等
  - (1) 行使条件

本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は権利者について(3)の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

権利者は、当社の株式のいずれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。

本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。

## (2) 相続

権利者が死亡した場合には、権利者の相続人は、未行使の本新株予約権を相続するものとする。但し、相続は1回に限るものとし、権利者の相続人中、本新株予約権を承継する者(以下「権利承継者」という。)が死亡した場合には、本新株予約権は行使できなくなるものとする。なお、相続については以下の定め及び権利者が本新株予約権に関して当社と締結した契約に定める条件に従う。

- 1)本新株予約権を相続した権利者の相続人は、その全員が共同して、相続開始後速やかに、書面により当社に対して次の各事項を届け出なければならない。
  - (a) 相続開始の年月日
  - (b) 本新株予約権に関する遺産分割協議の内容及びその成立年月日
  - (c) 権利承継者の氏名及び住所
  - (d)権利承継者の代表者(以下「承継者代表者」という。)の氏名及び住所
  - (e) 上記(a)乃至(d)のほか、当社の定める事項
- 2 ) 1 ) に定める届出に際しては、除籍謄本、戸籍謄本、遺産分割協議書、その他当社が指定する書類 を添付しなければならない。

- 3)権利承継者は、承継者代表者を通じ、全員が共同して本新株予約権を行使するものとする。承継者 代表者は、本新株予約権の行使及び放棄その他、本新株予約権に関する一切の事項につき全権利承 継者を代理する権限を有する。
- 4)権利承継者は、本新株予約権の行使による行使価額の払込義務その他、本新株予約権に関し当社に 対し負担する一切の債務につき、相互に連帯して履行する義務を負う。
- 5)権利行使期間中に上記1)(a)乃至(e)の事項に変更が生じた場合、権利承継者は、書面により速やかに変更内容を当社に届け出なければならない。
- (2)を除いては、権利承継者を権利者とみなす。但し、権利承継者には(3)の の規定は適用されないものとする。
- (3) 当社が本新株予約権を取得することができる事由

当社は、以下の各号に基づき本新株予約権を取得することができる。当社は、以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権を取得する場合、取締役会の決議(取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議)により別途定める日においてこれを取得するものとする。また、当社は以下の各号に定める取得の事由が生じた本新株予約権の全部又は一部を取得することができ、一部を取得する場合は、取締役会の決議(取締役会設置会社でない場合には株主総会の決議)により取得する本新株予約権を決定するものとする。

当社が消滅会社となる吸収合併若しくは新設合併、当社が分割会社となる吸収分割若しくは新設分割、又は当社が完全子会社となる株式交換若しくは株式移転(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)について、法令上又は当社の定款上必要な当社の株主総会の承認決議(株主総会決議に替えて総株主の同意が必要である場合には総株主の同意の取得、そのいずれも不要である場合には、取締役会の決議(取締役会設置会社でない場合には取締役の決定))が行われたときは、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社の発行済株式総数の過半数の株式について、同時又は実質的に同時に特定の第三者(当社の株主を含む。)に移転する旨の書面による合意が、当該株式の各保有者と当該第三者との間で成立した場合(株式交付による場合を除く。)には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上若しくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合、又はかかる株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

当社の株主による株式等売渡請求(会社法第179条の3第1項に定義するものを意味する。)を当社が承認した場合には、当社は本新株予約権を無償で取得することができる。

権利者が下記いずれの身分とも喪失した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 1)当社又は当社の子会社(会社法第2条第3号に定める当社の子会社を意味し、以下単に「子会社」という。)の取締役又は監査役
- 2) 当社又は子会社の使用人
- 3)顧問、アドバイザー、コンサルタントその他名目の如何を問わず当社又は子会社との間で委任、請負等の継続的な契約関係にある者

次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 1)権利者が禁錮以上の刑に処せられた場合
- 2)権利者が当社又は子会社と競合する業務を営む法人を直接若しくは間接に設立し、又はその役員若しくは使用人に就任するなど、名目を問わず当社又は子会社と競業した場合。但し、当社の書面による事前の承認を得た場合を除く。
- 3)権利者が法令違反その他不正行為により当社又は子会社の信用を損ねた場合
- 4)権利者が差押、仮差押、仮処分、強制執行若しくは競売の申立を受け、又は公租公課の滞納処分を受けた場合
- 5)権利者が支払停止若しくは支払不能となり、又は振り出し若しくは引き受けた手形若しくは小切手が不渡りとなった場合
- 6)権利者につき破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始、特別清算手続開始その他これらに類する手続開始の申立があった場合
- 7)権利者につき解散の決議が行われた場合
- 8)権利者が反社会的勢力(暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、その他暴力、威力又は詐欺的手法を使用して経済的利益を追求する集団又は個人を意味する。以下同じ。)であること、又は資金提供等を通じて反社会的勢力と何らかの交流若しくは関与を行っていることが判明した場合
- 9)権利者が本要項又は本新株予約権に関して当社と締結した契約に違反した場合

権利者が当社又は子会社の取締役若しくは監査役又は使用人の身分を有する場合(本新株予約権発行後にかかる身分を有するに至った場合を含む。)において、次のいずれかに該当する事由が発生した場合、当社は、未行使の本新株予約権を無償で取得することができる。

- 1)権利者が自己に適用される当社又は子会社の就業規則に規定する懲戒事由に該当した場合
- 2)権利者が取締役としての忠実義務等当社又は子会社に対する義務に違反した場合 当社は相続の対象とならなかった本新株予約権を無償で取得することができる。この場合、会社法第 273条第2項又は第274条第3項に基づく新株予約権者に対する通知は、権利者の法定相続人のうち当 社が適切と判断する者に対して行えば足りるものとする。但し、法令の解釈によりかかる通知が不要 とされる場合には、通知を省略して本新株予約権を無償で取得することができるものとする。
- 4.組織再編行為の際の取扱い

当社が組織再編行為を行う場合は、組織再編行為の効力発生日の直前において残存する本新株予約権の権利者に対して、手続に応じそれぞれ合併における存続会社若しくは新設会社、会社分割における承継会社若しくは新設会社、又は株式交換若しくは株式移転における完全親会社(いずれの場合も株式会社に限る。以下総称して「再編対象会社」という。)の新株予約権を、下記の方針に従って交付することとする。但し、下記の方針に従って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数 権利者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とする。
- (3)新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1.に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額又はその算定方法 組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)2.で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間

「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の末日までとする。

- (6)権利行使の条件、取得事由、その他の新株予約権の内容 本新株予約権の内容に準じて、組織再編行為にかかる契約又は計画において定めるものとする。
- (7)新株予約権の譲渡制限

新株予約権の譲渡について、再編対象会社の取締役会(取締役会非設置会社の場合は株主総会)の承認 を要するものとする。

- (8) 組織再編行為の際の取扱い
  - (注)4.に準じて決定する。
- 5.2023年8月30日付で当社普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)」、「新株予約権の行使時の払込金額(円)」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)」が調整されております。

## 第2回新株予約権(2019年8月15日取締役会決議)

決議年月日	2019年 8 月15日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 7
新株予約権の数(個)	933[317](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 93,300[31,700](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	111(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2021年9月1日 至 2029年8月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 111 資本組入額 56(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~5は「第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)」の(注)1~5に記載のとおりです。

第4回新株予約権(2020年8月13日取締役会決議)

決議年月日	2020年8月13日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 20
新株予約権の数(個)	1,222[822] (注) 1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 122,200[82,200](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	119(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2022年8月29日 至 2030年8月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 119 資本組入額 60(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~5は「第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)」の(注)1~5に記載のとおりです。

### 第5回新株予約権(2021年5月31日取締役会決議)

決議年月日	2021年 5 月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 22
新株予約権の数(個)	3,692[3,579](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 369,200[357,900](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	121(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2023年6月2日 至 2031年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 121 資本組入額 61(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~5は「第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)」の(注)1~5に記載のとおりです。

第6回新株予約権(2022年5月26日取締役会決議)

決議年月日	2022年 5 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 2 当社従業員 31
新株予約権の数(個)	3,296[2,035](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 329,600[203,500](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	519(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2024年6月1日 至 2032年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 519 資本組入額 260(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~5は「第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)」の(注)1~5に記載のとおりです。

## 第7回新株予約権(2023年5月26日取締役会決議)

決議年月日	2023年 5 月26日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 1 当社従業員 39
新株予約権の数(個)	6,034[3,846](注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 603,400[384,600](注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	600(注)2、5
新株予約権の行使期間	自 2025年6月1日 至 2033年5月26日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 600 資本組入額 300(注)5
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡により取得するには、取締役会の承認 を受けなければならない。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年7月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注)1~5は「第1回新株予約権(2018年8月15日取締役会決議)」の(注)1~5に記載のとおりです。

## 【ライツプランの内容】 該当事項はありません。

#### 【その他の新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

公社/公に至りと元110に初かず流が能	第8回新株予約権
決議年月日	2025年 1 月14日
新株予約権の数(個)	-
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、 内容及び数(株)	普通株式 - (注)2
新株予約権の行使時の払込金額 (円)	当初の行使価額 1,169円(注)3
新株予約権の行使期間	自 2025年1月31日 至 2028年1月31日 ただし、(注)4記載の各項に従って当社が本新株予約権の全部又は 一部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、 当社による取得の効力発生日の前銀行営業日)まで(以下「行使可能 期間」という。)とする。ただし、行使可能期間の最終日が銀行営業 日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とする。また、振替機関 が必要であると認めた日については本新株予約権の行使をすることが できないものとする。
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入 額(円)	1 本新株予約権の行使により株式を交付する場合の株式 1 株の払込金額 本新株予約権の行使により交付する当社普通株式 1 株の払込金額は、 行使請求に係る各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 の総額に、行使請求に係る各本新株予約権の払込金額の総額を加えた 額を、(注)2(1)記載の株式の数で除した額とする。 2 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金 本新株予約権の行使により普通株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできない。
新株予約権の譲渡に関する事項	- ただし、本新株予約権買取契約において、割当予定先は、当社の書面 による事前の同意がない限り、本新株予約権を当社以外の第三者に譲 渡することはできない旨が、定められている。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交 付に関する事項	-

当事業年度の末日(2025年5月31日)における内容を記載しております。

- (注) 1. 本新株予約権は、行使価額修正条項付新株予約権であります。当該、行使価額修正条項付新株予約権等 の特質は以下のとおりであります。
  - (1)本新株予約権の目的となる株式の種類及び総数は当社普通株式9,280,000株、本新株予約権1個当たりの本新株予約権の目的である普通株式の数(以下「交付株式数」という。)は100株で確定しており、株価の上昇又は下落によって各本新株予約権の行使により交付を受けることができる当社普通株式1株当たりの金額(以下「行使価額」という。)が修正されても変化しない(ただし、(注)2に記載のとおり、調整されることがある。)。なお、株価の上昇又は下落により行使価額が修正された場合には、本新株予約権による資金調達の額は増加又は減少する。
  - (2)行使価額の修正基準

本新株予約権の発行後、行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日(以下「決定日」という。)に、決定日の直前取引日(ただし、決定日の直前取引日に当社普通株式の普通取引の終日の売買高加重平均価格(以下「VWAP」という。)がない場合には、その直前のVWAPのある取引日とする。)の株式会社東京証券取引所(以下「東京証券取引所」という。)における当社普通株式の普通取引のVWAPの92.0%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り上げる。以下「修正後行使価額」という。)に修正され、修正後行使価額は決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出の結果得られた金額が下限行

有価証券報告書

使価額(下記(4)に定める価額をいう。以下同じ。)を下回る場合には、修正後行使価額は下限行 使価額とする。

(3)行使価額の修正頻度

本新株予約権に係る新株予約権者(以下「本新株予約権者」という。)による本新株予約権の行使の 都度、上記(2)に記載のとおり修正される。

(4)行使価額の下限

当初702円(ただし、(注)3(3)による調整を受ける。)

(5)交付株式数の上限

本新株予約権の目的となる普通株式の総数は9,280,000株(2024年11月30日現在の総議決権数371,630 個に対する割合は24.97%)、交付株式数は100株で確定している(ただし、(注)2に記載のとお り、調整されることがある。)。

- (6) 本新株予約権が全て行使された場合の資金調達額の下限(上記(4) に記載の行使価額の下限にて本 新株予約権が全て行使された場合の資金調達額)
  - 6,546,390,400円(ただし、本新株予約権の全部又は一部は行使されない可能性がある。)
- (7) 本新株予約権には、当社の決定(当社取締役会の決議)により本新株予約権の全部又は一部の取得を 可能とする条項が設けられている(詳細は、(注)4を参照)。

#### 2.新株予約権の目的となる株式の数

- (1) 本新株予約権の目的である株式の種類及び総数は当社普通株式9,280,000株とする(交付株式数は、 100株とする。)。ただし、下記(2)乃至(6)により交付株式数が調整される場合には、本新株 予約権の目的である普通株式の総数も調整後交付株式数に応じて調整されるものとする。
- (2) 当社が当社普通株式の分割、無償割当て又は併合(以下「株式分割等」と総称する。)を行う場合に は、交付株式数は次の算式により調整される。

調整後交付株式数 = 調整前交付株式数 × 株式分割等の比率

(3)下記(注)3(3)の規定に従って行使価額が調整される場合((注)3(3)第 号に従って下限 行使価額のみが調整される場合を含むが、株式分割等を原因とする場合を除く。)は、交付株式数は 次の算式により調整される。なお、かかる算式における調整前行使価額及び調整後行使価額は、 (注)3(3)に定める調整前行使価額及び調整後行使価額とする(なお、(注)3(3)第 号に 従って下限行使価額のみが調整される場合は、仮に(注)3(3)第 号又は第 号に従って行使価 額が調整された場合における調整前行使価額及び調整後行使価額とする。)。

調整前交付株式数×調整前行使価額 調整後交付株式数 = -

調整後行使価額

- (4) 本欄に基づく調整は当該時点において未行使の本新株予約権に係る交付株式数についてのみ行わ れ、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切り捨てるものとする。
- (5)本欄に基づく調整において、調整後交付株式数の適用日は、当該調整事由に係る(注)3(3)第 号、第 号又は第 号による行使価額又は下限行使価額の調整に関し、各号に定める調整後行使 価額又は下限行使価額を適用する日と同日とする。
- (6)交付株式数の調整を行うときは、当社は、調整後交付株式数の適用開始日の前日までに、本新株予約 権者に対し、かかる調整を行う旨並びにその事由、調整前交付株式数、調整後交付株式数及びその適 用開始日その他必要な事項を書面で通知する。ただし(注)3(3)第 号 )に定める場合その他 適用開始日の前日までに上記通知を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行 う。

## 3.新株予約権の行使時の払込金額

(1)本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各本新株予約権の行使に際して出資される財産は金銭とし、その価額は、行使価額に交付株式数 を乗じた額とする。

行使価額は、当初1,169円とする。ただし、行使価額は下記(2)又は(3)に従い、修正又は調 整されることがある。

(2)行使価額の修正

本新株予約権の発行後、行使価額は、決定日に、修正後行使価額に修正され、修正後行使価額は 決定日以降これを適用する。ただし、本項に定める修正後行使価額の算出において、かかる算出 の結果得られた金額が下限行使価額を下回る場合には、修正後行使価額は下限行使価額とする。

「下限行使価額」は、702円(ただし、下記(3)の規定を準用して調整される。)とする。

(3)行使価額の調整

当社は、本新株予約権の発行後、本項第 号に掲げる各事由が発生し、当社の発行済普通株式数 に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合は、次に定める算式(以下「行使価額調 整式」という。)により行使価額を調整する。

既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数 × 1 株当たりの払込金額

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × -

既発行普通株式数 + 新発行・処分普通株式数

行使価額調整式により本新株予約権の行使価額の調整を行う場合及びその調整後行使価額の適用 時期については、次に定めるところによる。

- )本項第 号 )に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する場合(ただし、当社の譲渡制限付株式報酬制度に基づき交付される場合、株式無償割当てにより交付される場合、当社の発行した取得条項付株式、取得請求権付株式若しくは取得条項付新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の取得と引換えに交付する場合又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)その他の証券若しくは権利の転換、交換若しくは行使による場合を除く。)調整後行使価額は、払込期日又は払込期間の末日の翌日以降、当社株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日又は株主確定日がある場合はその日の翌日以降、これを適用する。
- )当社普通株式の株式分割又は当社普通株式の無償割当てをする場合 調整後行使価額は、当該株式分割又は無償割当てにより株式を取得する株主を定めるための 基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、効力発生日)の翌日以降 これを適用する。
- ) 本項第 号 ) に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付と引換えに取得さ れ る証券(権利)若しくは取得させることができる証券(権利)又は当社普通株式の交付 を受けることができる新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得さ せることができる証券(権利)又は行使することにより当社普通株式の交付を受けることが できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)を発行する場合(ただし、 当社のストックオプション制度に基づき新株予約権を割り当てる場合を除く。また、新株予 約権無償割当ての場合(新株予約権付社債を無償で割り当てる場合を含む。)は、新株予約 権を無償で発行したものとして本 )を適用する。)調整後行使価額は、発行される証券 (権利)又は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取 得させることができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全て が当初の取得価額で取得され又は当初の行使価額で行使されたものとみなして(なお、単一 の証券(権利)に複数の取得価額又は行使価額が存する場合には、これらの当初の価額のう ち、最も低い価額で取得され又は行使されたものとみなす。)、行使価額調整式を準用して 算出するものとし、当該証券(権利)又は新株予約権の払込期日又は払込期間の末日の翌日 (当該募集において株主に割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定 めるための基準日又は株主確定日(基準日又は株主確定日を定めない場合は、その効力発生 日)の翌日)以降これを適用する。ただし、本 )に定める証券(権利)又は新株予約権の 発行が買収防衛を目的とする発行である場合において、当社がその旨を公表の上本新株予約 権者に通知し、本新株予約権者が同意したときは、調整後行使価額は、当該証券(権利)又 は新株予約権(新株予約権の交付と引換えに取得される証券(権利)若しくは取得させるこ とができる証券(権利)に関して交付の対象となる新株予約権を含む。)の全てについてそ の要項上取得の請求、取得条項に基づく取得又は行使が可能となる日(以下「転換・行使開 始日」という。)において取得の請求、取得条項による取得又は行使により当社普通株式が 交付されたものとみなして行使価額調整式を準用して算出するものとし、転換・行使開始日 の翌日以降これを適用する。
- )本号 )乃至 )の場合において、基準日又は株主確定日が設定され、かつ効力の発生が当該基準日又は株主確定日以降の株主総会、取締役会、その他当社の機関の承認を条件としているときには、本号 )乃至 )にかかわらず、調整後行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用する。この場合において、当該基準日又は株主確定日の翌日から当該承認があった日までの期間内に本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算式により算出される株式数の当社普通株式を追加交付する。

(調整前行使価額 - 調整後行使価額) × 調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数

### 株式数 = -

#### 調整後行使価額

この場合に1株未満の端数が生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

- ) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨て る。
- )行使価額調整式で使用する時価は、調整後行使価額を適用する日(ただし、本項第 号 ) の場合は基準日又は株主確定日)に先立つ45取引日目に始まる30取引日(終値のない日数を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値とする。
  - この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を切り捨てる。
- ) 行使価額調整式で使用する既発行普通株式数は、当該募集において株主に株式の割当てを受ける権利を与える場合は、当該権利を与える株主を定めるための基準日又は株主確定日、また、それ以外の場合は、調整後行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式の数を控除した数とする。また、本項第号)の株式分割の場合には、行使価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、基準日又は株主確定日において当社が有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- ) 行使価額調整式により算出された行使価額と調整前行使価額との差額が1円未満にとどまる ときは、行使価額の調整は行わないこととする。ただし、次に行使価額の調整を必要とする

事由が発生し行使価額を算出する場合は、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて、調整前行使価額からこの差額を差引いた額を使用するものとする。

本項第 号の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行う。

- )株式の併合、合併、会社分割、株式交換又は株式交付のために行使価額の調整を必要とするとき(ただし、(注)4(2)に定める場合を除く。)。
- ) その他当社の発行済普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の 調整を必要とするとき。
- ) 行使価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後行使価額の 算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本項第 号の規定にかかわらず、本項第 号に基づく調整後行使価額を初めて適用する日が上記 (注)1(2)に基づく行使価額の決定日と一致する場合その他行使価額の調整が必要とされる場合には、当社は、必要な行使価額及び下限行使価額の調整を行う。

本項第 号乃至第 号により行使価額の調整を行うとき(下限行使価額のみが調整される場合を含む。)は、当社は、あらかじめ書面によりその旨並びにその事由、調整前行使価額(下限行使価額を含む。)、調整後行使価額(下限行使価額を含む。)及びその適用の日その他必要な事項を本新株予約権者に通知する。ただし、適用の日の前日までに前記の通知を行うことができないときは、適用の日以降速やかにこれを行う。

#### 4. 自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件

- (1)当社は、本新株予約権の取得が必要と当社取締役会が決議した場合は、本新株予約権の発行日の翌日以降、会社法第273条及び第274条の規定に従って通知をし、当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部又は一部を取得することができる。一部を取得する場合には、抽選その他の合理的な方法により行うものとする。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (2)当社は、当社が消滅会社となる合併を行うこと、又は当社が株式交換、株式交付若しくは株式移転により他の会社の完全子会社となること(以下これらを総称して「組織再編行為」という。)を当社の株主総会(株主総会の決議を要しない場合は、取締役会)で承認決議した場合、会社法第273条の規定に従って通知をし、当該組織再編行為の効力発生日より前で、かつ当社取締役会で定める取得日に、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- (3)当社は、当社が発行する普通株式が東京証券取引所により監理銘柄、特設注意市場銘柄若しくは整理銘柄に指定された場合又は上場廃止となった場合には、当該銘柄に指定された日又は上場廃止が決定した日から2週間後の日(休業日である場合には、その翌営業日とする。)に、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額を交付して、残存する本新株予約権の全部を取得する。当社は、取得した本新株予約権を消却するものとする。
- 5. 本新株予約権に表示された権利の行使に関する事項について割当予定先との間で締結した取決めの内容
- (1)資金調達方法の概要

本資金調達は、当社がSMBC日興証券に対し、行使可能期間を約3年間とする行使価額修正条項付新株予約権を第三者割当の方法によって割り当て、SMBC日興証券による本新株予約権の行使に伴って当社の資本が増加する仕組みとなっております。

また、当社はSMBC日興証券との間で、金融商品取引法に基づく届出の効力発生後に本新株予約権 買取契約及び以下の内容を含んだファシリティ契約(以下「本ファシリティ契約」といいます。)を締 結いたしました。

(2)本ファシリティ契約の内容

本ファシリティ契約は、当社とSMBC日興証券との間で、以下のとおり、SMBC日興証券が本新株予約権を行使するよう最大限努力すること、当社の判断により、SMBC日興証券が本新株予約権を行使することができない期間を指定できること(行使停止指定条項)、当社による本新株予約権の買取義務等について取り決めるものであります。

SMBC日興証券による本新株予約権の行使に関する努力義務及び任意行使SMBC日興証券は、行使可能期間中、下記 記載の本新株予約権の行使が制限されている場合を除き、残存する本新株予約権を行使するよう最大限努力します。

ただし、SMBC日興証券は、いかなる場合も、本新株予約権を行使する義務を負いません。

当社による行使停止要請(行使停止指定条項)

SMBC日興証券は、行使可能期間において、当社からの行使の停止に関する要請(以下「行使停止要請」といいます。)があった場合、行使停止期間(以下に定義します。)中、行使停止期間の開始日に残存する本新株予約権の全部について行使ができないこととなります。なお、当社は、かかる行使停止要請を随時、何回でも行うことができます。具体的には、以下のとおりです。

- ・当社は、SMBC日興証券が本新株予約権を行使することができない期間(以下「行使停止期間」 といいます。)として、行使可能期間内の任意の期間を指定することができます。
- ・当社は、行使停止期間を指定するにあたっては、当該行使停止期間の開始日の3取引日前の日まで (行使可能期間の初日を行使停止期間の開始日に設定する場合には、本ファシリティ契約の締結 日)に、SMBC日興証券に通知(以下「行使停止要請通知」といいます。)を行います。な お、当社は、行使停止要請通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。
- ・行使停止期間の開始日及び終了日は、行使可能期間中の取引日のいずれかの日とします。
- ・当社は、SMBC日興証券に対して、当該時点で有効な行使停止要請を撤回する旨の通知(以下「行使停止要請撤回通知」といいます。)を行うことにより、行使停止要請を撤回することができます。なお、当社は、行使停止要請撤回通知を行った場合、その都度プレスリリースにて開示いたします。

#### 当社による本新株予約権の買取義務

当社は、SMBC日興証券が行使可能期間の末日時点で保有する本新株予約権の全部(ただし、当該末日にSMBC日興証券が行使した本新株予約権を除きます。)を、本新株予約権1個当たりにつきその払込金額と同額で買い取る義務を負います。

また、当社が分割会社となる会社分割を行う場合に、SMBC日興証券から請求があった場合には、 当社は、SMBC日興証券が保有する本新株予約権の全部を、本新株予約権1個当たりにつきその払 込金額と同額で買い取る義務を負います。当社は、買い取った本新株予約権を消却します。

6. 当社の株券の売買について割当予定先との間で締結した取決めの内容 当社は、割当予定先であるSMBC日興証券との間で、本新株予約権の行使により取得することとなる 当社普通株式の数量の範囲内で行う当社普通株式の売付け等以外の本資金調達に関わる空売りを目的と して、当社普通株式の借株を行わない旨の合意をいたしました。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

#### 第8回新株予約権

t	<del> </del>
下半期	第20期
(2024年12月1日から	(2024年6月1日から
2025年5月31日まで)	2025年5月31日まで)
92,800	92,800
9,280,000	9,280,000
861.1	861.1
7,991	7,991
92,800	92,800
9,280,000	9,280,000
861.1	861.1
7,991	7,991
	(2024年12月1日から 2025年5月31日まで) 92,800 9,280,000 861.1 7,991 92,800 9,280,000 861.1

# (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残高(百万円)
2020年40日20日	∧ 廷/百仕 <del>                                     </del>	普通株式			(	
2020年10月20日	A種優先株式	80,000	282	382	282	2,640
(注)1	18,107	A 種優先株式				
		96,507				
2024年4日45日		普通株式				
2021年4月15日	-	80,000	282	100	-	2,640
(注)2		A 種優先株式				
		96,507				
2024年 0 日24日		普通株式				
2021年8月31日	-	80,000	-	100	1,965	675
(注)3		A 種優先株式				
		96,507				
		普通株式				
0004年44日00日	D.纸值先批 <del>计</del>	80,000				
2021年11月30日	B 種優先株式	A 種優先株式	1,925	2,025	1,925	2,600
(注)4	55,002	96,507				
		B 種優先株式				
		55,002				
		普通株式				
0000年 1 日04日	D.纸值先批 <del>计</del>	80,000				
2022年1月31日	B 種優先株式	A 種優先株式	525	2,550	525	3,126
(注)5	15,020	96,507				
		B 種優先株式				
		70,022				
		普通株式				
0000年 5 日40日		80,000				
2022年5月10日	-	A 種優先株式	2,540	10	2,540	5,667
(注)6		96,507				
		B 種優先株式				
		70,022				
		普通株式 80,000				
2022年 2 日20日	D新原生批士	· '				
2023年2月28日	B種優先株式	A 種優先株式	500	510	500	6,167
(注)7	14,286	96,507 B種優先株式				
		84,308 普通株式				
		普迪休式 80,000				
2023年 5 月 9 日		A種優先株式				
(注)8	-	96,507	410	100	410	6,577
(注) 0		90,507 B 種優先株式				
		84,308				
	┃ 普通株式	04,300				
	180,815					
2023年 7 月27日	180,815 A種優先株式	     普通株式				
(注)9	96,507	<u> </u>	-	100	-	6,577
(エノリ	96,507 B種優先株式	200,013				
	84,308					
2023年 8 月30日	94,306 普通株式	│ 普通株式				
			-	100	1,492	5,084
(注)10、11	25,820,685	26,081,500			1	
2023年12月5日	普通株式	普通株式	1,599	1,699	1,599	6,684
(注)12	8,918,600	35,000,100			l	

有価証券報告書	ŧ
有111111111分和方言	•

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2024年1月9日 (注)13	普通株式 1,337,700	普通株式 36,337,800	239	1,939	239	6,924
2024年6月1日~7月31日(注)14	普通株式 573,300	普通株式 36,911,100	52	1,992	52	6,977
2025年2月5日~ 4月25日 (注)15	普通株式 9,280,000	普通株式 46,191,100	4,011	6,003	4,011	10,988
2024年 8 月 1 日 ~ 2025年 5 月31日 (注)14	普通株式 1,369,900	普通株式 47,561,000	104	6,108	104	11,093

(注)1.有償第三者割当

A 種優先株式 18.

18,107株

発行価額 資本組入額 31,250円

music 45

15,625円

割当先

リアルテックファンド 2 号投資事業有限責任組合、次世代企業成長支援 1 号投資事業有限責任組合、三菱 U F J キャピタル 6 号投資事業有限責任組合、九州アントレプレナークラブ 2 号投資事業有限責任組合、おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合、株式会社 S M B C 信託銀行(特定運用金外信託 未来創生 2 号ファンド)、MSIVC2018V投資事業有限責任組合、F F G ベンチャー投資事業有限責任組合第 2 号、大分 V C サクセスファンド 6 号投資事業有限責任組合

- 2.2021年2月26日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を 282,921,875円減少し、減少する資本金の額の全部をその他資本剰余金に振替えたものであります。
- 3. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。

4.有償第三者割当 B種優先株式 55,002株

発行価額 70,000円 資本組入額 35,000円

割当先 三菱UFJキャピタル6号投資事業有限責任組合、株式会社SMBC

信託銀行(特定運用金外信託 未来創生2号ファンド)、FFGベンチャー投資事業有限責任組合第2号、スカパーJSAT株式会社、リアルテックファンド3号投資事業有限責任組合、MSIVC2020V投資事業有限責任組合、SMBC社会課題解決投資事業有限責任組合、日本工

営株式会社 15,020株

5 . 有償第三者割当 B 種優先株式

発行価額 70,000円 資本組入額 35,000円

割当先 おおいた中小企業成長ファンド投資事業有限責任組合、大分VCサク

セスファンド 6 号投資事業有限責任組合、株式会社 S M B C 信託銀行 (特定運用金外信託 未来創生 3 号ファンド)、 S M B C 日興証券株式会社、みずほ成長支援第 4 号投資事業有限責任組合、UNI CORN 2 号

ファンド投資事業有限責任組合

6.2022年4月1日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を 2,540,770,000円減少し、減少する資本金の額の全部を資本準備金に振替えたものであります。

7. 有償第三者割当 B種優先株式 14,286株

発行価額 70,000円 資本組入額 35,000円

割当先 スカパーJSAT株式会社、日本工営株式会社、MSIVC2021V投資事業

有限責任組合、リアルテックグロースファンド1号投資事業有限責任

組合

- 8.2023年3月27日開催の臨時株主総会決議により、会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金の額を410,010,000円減少し、減少する資本金の額の全部を資本準備金に振替えたものであります。
- 9.2023年7月12日開催の取締役会においてA種優先株式及びB種優先株式のすべてにつき、定款に定める取得条項に基づき取得し、2023年7月27日付で自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主及びB種優先株主及びB種優先株主1株につき普通株式1株を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式及びB種優先株式は、2023年7月27日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
- 10.2023年7月12日開催の取締役会決議により、2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
- 11. 資本準備金の減少は欠損填補によるものであります。
- 12. 有償一般募集 (ブックビルディング方式による募集)

普通株式 8,918,600株 390円 引受価額 358.80円 資本組入額 179.40円 払込金総額 2,592,724千円

13. 有償第三者割当(オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資)

普通株式 1,337,700株 割当価格 358.80円 資本組入額 179.40円

割当先 SMBC日興証券株式会社

- 14.ストックオプションの行使による増加であります。
- 15. 第8回新株予約権(行使価額修正条項付)の行使による増加であります。
- 16.2025年6月1日から2025年7月31日までの間に、ストックオプションの行使により、発行済株式総数が 464,200株、資本金及び資本準備金がそれぞれ102百万円増加しております。

# (5)【所有者別状況】

## 2025年 5 月31日現在

202575									7341-7012
		株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株
区分	政府及び地	金融機関	金融商品取	その他の法	外国法人等		個人その他	計	単九米凋休 式の状況 (株)
	方公共団体	立	引業者 人		個人以外	個人	個人での心	āI	
株主数 (人)	-	5	39	202	56	197	38,999	39,498	-
所有株式数 (単元)	-	46,082	29,995	44,921	56,593	880	296,511	474,982	62,800
所有株式数の割 合(%)	-	9.70	6.31	9.46	11.91	0.19	62.43	100	-

# (6)【大株主の状況】

## 2025年 5 月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
大西 俊輔	福岡県福岡市中央区	4,000,000	8.41
スカパーJSAT株式会社	東京都港区赤坂1丁目8-1	2,857,000	6.01
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	2,225,900	4.68
市來 敏光	福岡県福岡市中央区	2,047,700	4.31
八坂 哲雄	福岡県福岡市東区	2,016,600	4.24
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	1,564,300	3.29
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	ONE CHURCHILL PLACE, LONDON, E14 5HP UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	1,305,914	2.75
日本工営株式会社	東京都千代田区麹町5丁目4	1,142,900	2.40
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6番1号	876,755	1.84
BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNYM GCM CLIENT ACCTS M ILM FE (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	2 KING EDWARD STREET, LONDON EC1A 1HQ UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内1丁目4-5)	764,436	1.61
計	-	18,801,505	39.53

<sup>(</sup>注)前事業年度末において主要株主であった大西 俊輔は、当事業年度末現在では主要株主ではなくなりました。

# (7)【議決権の状況】 【発行済株式】

2025年 5 月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,498,200	474,982	「 1 株式等の状況(1)株 式の総数等 発行済株 式」に記載のとおりであ ります。
単元未満株式	普通株式 62,800	-	-
発行済株式総数	47,561,000	-	-
総株主の議決権	-	474,982	-

【自己株式等】 該当事項はありません。

## 2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

- (1)【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2)【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】 該当事項はありません。
- (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】 該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は設立以来配当を実施しておらず、また、今後も多額の先行投資を行う小型SAR衛星の製造及び打上げを計画的に実施していくため、当面は配当を実施せず、研究開発活動の継続に備えた資金の確保を優先する方針であります。しかしながら、株主への利益還元については重要な経営課題と認識しており、経営成績及び財政状態を勘案しつつ、利益配当も検討する所存であります。

なお、剰余金の配当を行う場合、期末配当の決定機関は取締役会となっております。

## 4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

#### (1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化を重要な経営課題に位置付けております。経営の効率性の追求と健全性の確保により、株主価値の最大化を図ることが使命であると認識しています。そのため、ステークホルダーとの信頼構築、社会の進歩・発展への貢献、さらに、企業価値の永続的な向上を目指し、「透明かつ効率的な企業経営」、「経営意思決定の迅速化」、「コンプライアンス・リスクマネジメントを追求したコーポレート・ガバナンス体制の確立」に取り組んでおります。

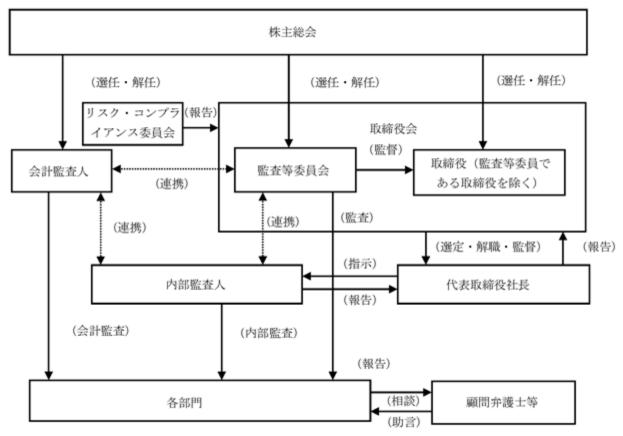
企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

#### a . 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であります。監査等委員ではない取締役は4名(うち社外取締役1名)、監査等委員は3名(うち社外監査等委員2名)であります。

会計監査人につきましては有限責任監査法人トーマツを選任し、会計監査を受けております。また、法的な問題につきましては顧問弁護士等に相談し、適宜助言を受けております。

提出日現在の当社のコーポレート・ガバナンス体制は、以下のとおりです。



### イ.取締役会

当社の取締役会は、代表取締役社長 大西俊輔を議長とし、取締役 松本崇良、取締役 三輪洋之介、取締役 西村竜彦、監査等委員 坂田誠治、監査等委員 中原一徳、監査等委員 橋本道成の7名で構成されております。取締役会は、法令・定款に定められた事項のほか、経営上の重要な事項に関する意思決定機関及び取締役の職務執行の監督機関として機能しております。取締役会は、原則月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を開催し、迅速な経営上の意思決定を行うことができる体制としております。

#### 当事業年度の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

		氏名	開催回数	出席回数
議長	代表取締役社長	大西俊輔	21	21
メンバー	取締役	松本崇良	21	21
	取締役	西村竜彦	21	21
	常勤監査等委員	古村克明	21	21
	監査等委員	中原一徳	21	21
	監査等委員	橋本道成	21	21

## 協議・検討内容

# 決議事項

- ・経営方針、経営計画
- ・決算
- ・定時株主総会招集
- ・株主総会、取締役会の招集権者、議長の選定
- ・取締役候補者選任、代表取締役選定
- ・取締役の報酬
- ・組織改正
- ・重要な使用人の選任、人事異動
- ・重要な財産の取得、処分
- ・重要な契約の締結
- ・資金調達に関する事項
- ・重要な規程の制定・改廃
- ・その他、法令、取締役会規程に定める事項

#### 報告事項

- ・業務執行報告
- ・月次決算
- ・内部統制に関する重要な事項
- ・その他、業務執行に関する重要な事項

#### 口. リスク・コンプライアンス委員会

当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役社長 大西俊輔を委員長とし、常勤取締役(監査等委員を含む)、執行役員、本部長、部長、内部監査人、その他委員が必要と認める者で構成されており、取締役会の諮問機関としてリスク・コンプライアンス管理の全社的推進及びリスク・コンプライアンス管理に必要な情報の共有化を図ることを目的に開催しております。

#### 八.監査等委員及び監査等委員会

本書提出日現在、当社の監査等委員会は常勤監査等委員 坂田誠治、非常勤監査等委員 中原一徳、非常勤監査等委員 橋本道成の3名で構成されており、非常勤監査等委員2名が社外監査等委員であります。常勤監査等委員は、取締役会のほかに社内の重要な会議に出席し、取締役の職務執行を監査しております。また監査等委員3名は取締役会に参加し、適宜必要な意見を述べております。

監査等委員は年間監査計画に従い、監査した内容を定時取締役会の開催に合わせた監査等委員会の開催時に共有することで、有効かつ効率的な監査機能を果たしております。また、監査等委員は会計監査人及び内部監査人と連携し、当社の監査に必要な情報を共有し、監査の有効性を高めております。

#### 二.会計監査人

当社は、有限責任監査法人トーマツと監査契約を締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社との間には、特別な利害関係はありません。

#### ホ.内部監査人

当社では、内部監査室を設置しておりませんが、代表取締役社長直轄の内部監査人2名を配置しております。内部監査人は内部監査規程及び内部監査計画に則り内部監査を実施し、代表取締役社長に監査結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っています。また、監査等委員及び会計監査人への報告を行うことで、情報の共有を図っております。

#### へ.執行役員

当社では、経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離及び迅速な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会によって選任され、取締役会の決議によって定められた分担に従い、業務執行を行っております。任期は1年であります。

#### b. 当該体制を採用する理由

当社は、ガバナンス強化のため、独立性を有する監査等委員が取締役会での議決権を持ち、監査等委員会が 内部統制システムを積極的に活用して監査を行うことで、法令遵守のみならずステークホルダーとの適切な協 働関係の維持や健全な事業活動倫理を尊重する企業文化・風土醸成に対して社外の目による経営の監査・監督 機能を強化することが、当社にふさわしい体制であると判断し、監査等委員会設置会社を選択しました。

#### 企業統治に関するその他の事項

#### a . 内部統制システムの整備の状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っています。その概要は、以下のとおりであります。

- イ.取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを 確保するための体制
  - ・取締役会が監査等委員会設置会社として当社における内部統制システムの整備に関する方針を定めると ともに取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び使用人の法令等遵守の徹底に努める。
  - ・社長直属の内部監査人は、監査等委員会・会計監査人との連携・協力のもと内部監査を実施し、業務の 適法かつ適切な運営と内部管理の徹底を図る。また随時、問題点や今後の課題などを社長に報告する体 制を整備する。
  - ・法令等の遵守に関する規程を含む社内規程を定めるとともに、リスク・コンプライアンス委員会を設置 し、法令等遵守の徹底を図る。
  - ・監査等委員会は、この内部統制システムの有効性と機能を監査し、課題の早期発見と是正に努める。

- 口. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)のその職務執行に係る重要な情報の保存及び管理について は、文書管理規程等の社内規程を定めて、情報の適切な記録管理体制を整備する。
  - ・取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役又は必要な関係者からの閲覧の要請があるときは、これを閲覧に供する。
- 八.損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - ・会社に重大な影響を及ぼす恐れのある不測の事態の発生に備え、リスク・コンプライアンス規程を定め、適切かつ迅速に対応する体制整備を図る。
  - ・情報セキュリティ管理及び個人情報保護に係る関連規程を制定し、当社の事業活動における機密情報及 び個人情報等の情報資産の管理徹底と適切な保護を行い、また、研修及び啓発の実施等を通じて、その 重要性及び取扱方法の浸透・徹底を図る。

#### b. 取締役の定数

当社の取締役は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)は6名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

#### c . 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、取締役(監査等委員である取締役を除く。)と監査等委員である取締役を区別して、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の決議をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

#### d . 責任免除の内容の概要

当社は、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査等委員が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、会社法第423条第1項に規定する取締役(取締役であった者を含む)の損害賠償責任を、法令の限度において免除することができる旨を定款に定めております。

#### e . 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

#### f . 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、 被保険者が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害等を補填することとしております。なお、 被保険者の範囲は、当社の取締役であり、保険料は全額当社が負担しております。

# (2)【役員の状況】

役員一覧

男性 7名 女性 -名 (役員のうち女性の比率 -%)

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)	
			2013年10月	当社(旧有限会社QPS研究所)		(1/1/)	
				入社			
			1	当社 代表取締役社長CEO			
代表取締役執行役員			2019年4月	一般社団法人日本航空宇宙学会西部			
社長 CEO	大西 俊輔 	1986年3月7日生		支部 幹事(現任)	(注)2	4,000,000	
			2023年8月	九州航空宇宙開発推進協議会 幹事			
			2025年8日	(現任) 当社 代表取締役執行役員社長 CEO			
			2020   073	(現任)			
			1990年4月	日商岩井株式会社(現双日株式会			
				社) 入社			
			2000年4月	アイ・ティー・エックス株式会社			
			0000年4日	入社			
			2002年4月	JSAT株式会社(現スカパーJS AT株式会社) 入社			
			2008年10月	同社 衛星事業部門 第1営業本			
				部 第2法人事業部長			
			2010年1月	同社 衛星事業本部 法人事業部長			
				株式会社衛星ネットワーク 取締役			
			2010年4月	スカパーJSAT株式会社 衛星事			
		· 良 1965年10月4日生	2011年4日	業本部 法人事業部長 同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・			
			20114473	衛星事業本部 法人事業部長			
			2013年7月	同社 宇宙・衛星事業部門 宇宙・			
	取締役執行役員 松本 崇良			衛星事業本部 官公事業部長	(注)2		
取締役執行役員			2015年6月	株式会社衛星ネットワーク 代表取		_	
営業本部長 	13.1 13.24		2045年6日	締役社長			
			2015年6月	スカパーJSAT株式会社 宇宙・ 衛星事業部門 宇宙・衛星事業本			
					部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一部では、一		
			2016年7月	株式会社エンルート 取締役			
			2019年6月	スカパーJSAT株式会社 執行役			
				員 宇宙事業部門 宇宙・衛星事業			
				本部長 株式会社ディー・エス・エヌ 代表			
					取締役社長		
			2021年9月	スカパーJSAT株式会社 執行役			
				員 メディア事業部門 メディア技			
				術本部 本部長代行			
				同社 理事			
			1	当社 取締役 当社 取締役執行役員営業本部長			
				(現任)			
			1989年4月	三井物産株式会社 入社 宇宙航空			
				部配属			
			l	Tombo Aviation, Inc (米国)出向			
			2005年8月	Mitsui Rail Capital Europe B.V.			
   取締役執行役員			2010年7日	(蘭)CFO 出向 三井物産電力事業株式会社 CFO			
経営管理本部長	   三輪 洋之介	   1965年 5 月15日生		出向	(注)2	-	
CF0			2020年6月	Spaceflight, Inc (米国) CFO 出向			
			2025年4月	当社 入社 社長室長			
			2025年6月	当社 執行役員経営管理本部長			
			2025年 0 日	CFO 即统外数行外号经常第四大部			
			2025年8月	当社 取締役執行役員経営管理本部 長 CFO (現任)			
			<u> </u>	区 () ( ) ( ) ( ) ( ) ( )			

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	西村 竜彦	1979年 1 月 3 日生	2013年6月 2014年2月 2017年10月 2017年12月 2018年6月 2019年3月	ソニー・エリクソン・モバイルコミュニケーションズ株式会社(現ソニー株式会社) 入社株式会社産業革新機構(現株式会社INCJ) 入社同社 ベンチャー・グロース投資グループマネージングディレクター(現任)株式会社Trigence Semiconductor社外監査役当社 社外取締役(現任)株式会社ispace 社外取締役UMITRON PTE. LTD. 社外取締役(現任)下ontier Innovations株式会社代表取締役社長(現任)	(注)2	-
取締役常勤監査等委員	坂田 誠治	1964年12月22日生	2012年4月2015年4月2023年4月2025年7月	株式会社福岡銀行 入行 同行樋井川支店 支店長 株式会社ふくおかフィナンシャルグ ループ 監査部 主任調査役 同社監査部 シニアスペシャリスト	(注)3	-
取締役監査等委員	中原 一徳	1974年 1 月 1 日生	1997年4月 2001年10月 2007年8月 2010年4月 2013年12月 2018年12月 2019年1月 2019年5月 2020年6月 2021年8月 2022年4月	福岡市役所入所 有限責任監査法人トーマツ 入所 Ernst & Young TAS株式会社 入社 株式会社ドーガンアドバイザーズ 入社(現株式会社ドーガン) 同社 取締役副社長 公認会計士中原一徳事務所 開業 (現任) ToCアドバイザリー株式会社 設立 代表取締役(現任) 福岡市保健医療施設指定管理者選定・評価委員会委員(現任) 福岡市健康づくりサポートセンター 指定管理者選定・評価委員会委員 (現任) 当社 取締役監査等委員(現任) 株式会社アーキベース 社外監査役 (現任) NCB九州活性化3号投資事業有限責 任組合 投資委員会委員(現任)	(注)3	-
取締役 監査等委員	橋本 道成	1978年4月2日生	2012年4月 2015年4月 2017年1月 2020年6月 2020年11月 2020年12月 2021年5月	弁護士法人北浜法律事務所 入所 みずほインベスターズ証券株式会社 (現みずほ証券株式会社) 出向 三井物産株式会社 出向 如水法律事務所 設立(現弁護士法 人如水法律事務所) 代表(現任) 株式会社トライアルホールディング ス 社外監査役(現任) 株式会社SENTAN Pharma 社外取締役 ニッポンインシュア株式会社 社外 監査役(現任) 株式会社キャム 社外監査役(現任)	(注)3	-
	1	·	1		1	4,000,000

- (注)1.西村竜彦、中原一徳及び橋本道成は、社外取締役であります。
  - 2. 取締役(監査等委員である取締役を除く。)の任期は、2025年8月26日開催の定時株主総会終結時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

- 3.監査等委員である取締役の任期は、2025年8月26日開催の定時株主総会終結時から選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時であります。
- 4.監査等委員会の体制は、次のとおりであります。 委員長 坂田誠治、委員 中原一徳、委員 橋本道成

#### 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であります。

社外取締役 西村竜彦は、ベンチャーキャピタリストとしての豊富な経験と幅広い見識を有しており、同氏の知識と経験に基づき当社の経営を監督していただくとともに、当社経営全般に助言を頂戴することを期待しており、さらなる当社の成長及びコーポレート・ガバナンス強化に寄与していただくため社外取締役として選任しております。なお、同氏は社外取締役又は社外監査役となること以外の方法で企業経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しています。なお、西村竜彦との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)中原一徳は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、中原一徳との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役(監査等委員)橋本道成は、弁護士としての高い専門性及び企業法務に精通した知識を有することから、独立した客観的な視点より経営・業務執行に対する監査等委員としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役(監査等委員)として選任しております。なお、橋本道成との間に、人的関係、資本的関係又は取引関係その他利害関係はありません。

社外取締役による監督と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係 監査等委員は、会計監査人と定期的もしくは必要の都度面談や電磁的方法による情報共有等により、情報交 換、意見交換及び監査結果の確認を行っております。

なお、監査等委員、内部監査人及び会計監査人は、それぞれの監査を踏まえて定期的もしくは必要の都度情報を共有し、三者間で連携を図ることにより三様監査の実効性を高めております。

#### (3)【監査の状況】

監査等委員監査の状況

監査等委員会は3名で構成され、1名の常勤監査等委員のもと、会計監査人、内部監査人と連携を図り、会社の内部統制システムを通じて、充分な情報収集及び的確な監査業務を行っております。毎月1回の定時監査等委員会の開催に加え、重要な事象が発生した場合、必要に応じて臨時監査等委員会を開催するか電磁的方法等により協議、意見交換を図り、法令、定款及び監査等委員会規程に基づき、重要事項の決議及び業務の進捗報告等を行っております。また、常勤監査等委員は年間監査計画書に従い、業務執行取締役等からの業務報告の聴取、重要な決議事案の内容確認等を通じて、取締役の職務執行に対して監査を実施しております。

なお、社外取締役(非常勤監査等委員)の中原一徳は、公認会計士としての経験、知識を有しており、それらを監査等委員監査に活かしていただいております。社外取締役(非常勤監査等委員)の橋本道成は、弁護士として高い専門性及び企業法務に精通した知識を有しており、それらを監査等委員監査に活かして頂いております。

#### ・活動状況

当事業年度における取締役会及び監査等委員会への出席状況については、次のとおりであります。

区分	氏名	取締役会等への出席状況		
取締役 (常勤監査等委員)	古村 克明	取締役会21回中21回	監査等委員会16回中16回	
取締役 (監査等委員)	中原 一徳	取締役会21回中21回	監査等委員会16回中16回	
取締役 (監査等委員)	橋本 道成	取締役会21回中21回	監査等委員会16回中16回	

#### 内部監査の状況

当社の内部監査は、専門部門として内部監査室を設置しておらず、代表取締役社長の命により内部監査担当者 2名が担当いたします。内部監査担当者は、内部監査人として業務部門から独立した立場で当社の業務執行状況を監査し、コンプライアンスの徹底とリスク防止に努めております。内部監査担当者は、自己監査とならないよう、自己が所属している部門以外について内部監査を実施しております。内部監査実施後、作成された監査報告書は代表取締役社長に提出され、改善が必要と思われる事項がある場合、代表取締役社長の意を取り纏め、代表取締役社長名にて改善指示書を被監査部門へ送付します。被監査部門長は、改善指示のあった事項について、その改善状況について内部監査人をとおして代表取締役社長に報告し、内部監査人はその改善状況を確認します。

#### 会計監査の状況

- a . 監査法人の名称 有限責任監査法人トーマツ
- b . 継続監査期間

7 年間

c . 業務を執行した公認会計士の氏名 社員 公認会計士 只隈 洋一 社員 公認会計士 室井 秀夫

d . 監査業務における補助者の構成

公認会計士 5名 その他 13名

e . 監査法人の選定方針と理由

当社が監査法人を選定するに当たって、監査法人の沿革と監査実績、当社が属する業界の知見、公認会計士法に基づく処分や会社法上の欠格事由の有無、監査法人の品質管理体制、監査法人の独立性、専門性、監査の実施体制、グローバルへの対応、監査テクノロジー、監査報酬見積額等の適切性を考慮しており、これらを総合的に勘案した結果、有限責任監査法人トーマツは適任であると判断したものであります。

#### f . 監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員は、会計監査人有限責任監査法人トーマツについて、監査チームから資料を受領するとともに説明を受け、独立性や会計監査人の職務の適正を確保する体制等について問題がないことを確認しております。また、監査計画、監査報酬及び監査等委員とのコミュニケーションについても問題がないことを確認しております。さらに、監査上の重要な論点についても十分な説明を受けていることから、監査等委員及び監査等委員会は、会計監査人有限責任監査法人トーマツに問題はなく、同法人が提出した監査結果は相当であると評価しております。

#### 監査報酬の内容等

#### a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業	<b>美年度</b>	当事業	<b>美年度</b>
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
22	2	24	-

前事業年度における当社の非監査業務の内容は、新規上場に係るコンフォートレター作成業務であります。

b.監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

前事業	<b>美年度</b>	当事業年度		
監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	
-	-	-	4	

### (前事業年度)

該当事項はありません。

#### (当事業年度)

当事業年度における当社の非監査業務の内容は、持株会社化に伴う財務及び税務の助言業務であります。

c . その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容 該当事項はありません。

#### d . 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、当社の規模及び業務の特性等の要素を勘案し、監査等委員会の同意のもと適切に決定する方針です。

e . 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告をもとに、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積の算出根拠等を確認し、十分な監査を実施する為に必要な額か、合理的な範囲であるか等について検討した結果、会計監査人の報酬等の金額について同意を行っております。

#### (4)【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は2021年8月31日の取締役会の決議により、改正会社法第361条第7項に規定する取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針につき、下記のとおりとしております。

- 1.取締役(監査等委員である取締役を除く。)の基本報酬は、固定報酬とし、役位、職責、在任年数その他会社の業績等を総合考慮して株主総会で決議された取締役報酬限度額の範囲内で取締役会の決議によりその額を決定し、月例で支払う。
- 2. 取締役に対しては、中長期的な企業価値向上に向けたインセンティブ付与を目的として、毎年一定の時期に、株主総会において基本報酬と別枠で承認を得た報酬上限額の範囲内において、ストック・オプション(新株予約権)を付与する。個別の取締役に付与するストック・オプションの個数は、個別の取締役の役位、職責、在任年数その他業績も総合考慮して取締役会の決議により決定する。

また、株主総会の決議により取締役(監査等委員である取締役を除く。)及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決めております。各取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額は、取締役会で決定しております。また、各監査等委員の報酬額は、監査等委員会で決定しております。なお、当社は役員の報酬等において業績連動報酬制度は採用しておりません。

#### b. 役員報酬等の決定プロセス

取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬等は、2025年8月26日の第20回定時株主総会決議により、取締役(監査等委員である取締役を除く。)の員数4名に対して年額6,000万円以内(うち社外取締役分は1,000万円以内)としております。取締役(監査等委員である取締役を除く。)の報酬額については、上記株主総会で決議された総枠の中で、当社の経営状況、個々の取締役(監査等委員である取締役を除く。)の職責及び実績等を勘案し、個別取締役の報酬については事前に取締役の意見を聴取した上で、2025年8月26日の取締役会による審議を受けて決定しております。監査等委員である取締役の報酬等は、2021年8月31日の第16回定時株主総会決議により、監査等委員である取締役の員数3名に対して3,500万円以内(うち社外取締役分は1,500万円以内)としております。監査等委員である取締役の報酬額については上記株主総会で決議された総枠の中で2025年8月26日の監査等委員会にて協議の上、決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数 当事業年度における役員報酬等は以下のとおりであります。

	お悪なるが容	<b></b>	対象となる役			
役員区分	役員区分 報酬等の総額 (百万円)	固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	員の員数 (人)
取締役(監査等委員及び 社外取締役を除く)	24	24	-	-	-	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く)	7	7	•	•	-	1
社外取締役	4	4	-	-	-	2

(注)取締役1名(社外取締役)は無報酬であります。上記の支給人数には2024年8月28日開催の第19回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。

提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務取締役の使用人給与のうち重要なもの 該当事項はありません。

#### (5)【株式の保有状況】

該当事項はありません。

# 第5【経理の状況】

- 1.財務諸表の作成方法について
- (1)当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2)当社の財務諸表に掲記される科目、その他の事項の金額については、従来、千円単位で記載しておりましたが、 当事業年度より百万円単位で記載することに変更しております。なお、比較を容易にするため、前事業年度につい ても百万円単位に組替え表示しております。

# 2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(2024年6月1日から2025年5月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

### 3.連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4.財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等について適切に対応することができる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催する研修等へ参加しております。

# 1【財務諸表等】

# (1)【財務諸表】 【貸借対照表】

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,868	11,833
売掛金	1,696	5
契約資産	6	26
未成業務支出金	39	18
貯蔵品	0	1
前渡金	143	1,069
前払費用	43	56
未収消費税等	11	150
流動資産合計	7,811	13,161
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	4	528
構築物(純額)	0	0
機械装置及び運搬具(純額)	-	155
工具、器具及び備品(純額)	68	109
人工衛星(純額)	2,597	3,233
建設仮勘定	2,270	6,582
有形固定資産合計	1 4,942	1 10,610
無形固定資産		
ソフトウエア	55	74
その他	-	2
無形固定資産合計	55	77
投資その他の資産		
長期前払費用	11	21
破産更生債権等	860	787
その他	1	50
貸倒引当金	860	787
投資その他の資産合計	12	71
固定資産合計	5,010	10,759
資産合計	12,821	23,920

		(十四:口/川)/
	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	115	508
未払金	192	225
未払費用	39	53
前受金	-	2,159
契約負債	1,829	695
為替予約	-	51
未払法人税等	103	36
預り金	2	9
流動負債合計	2,283	3,740
固定負債		
長期借入金	2 2,100	2 5,300
固定負債合計	2,100	5,300
負債合計	4,383	9,040
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,939	6,108
新株式申込証拠金	-	з 5
資本剰余金		
資本準備金	6,924	11,093
資本剰余金合計	6,924	11,093
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	427	2,275
利益剰余金合計	427	2,275
株主資本合計	8,437	14,931
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	<u>-</u>	51
評価・換算差額等合計	-	51
純資産合計	8,437	14,879
負債純資産合計	12,821	23,920

# 【損益計算書】

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
	1 1,653	1 2,681
売上原価	703	1,762
売上総利益	950	918
販売費及び一般管理費	2, 3 609	2, 3 833
営業利益	341	85
営業外収益	-	
受取利息	0	4
特許権使用料	0	-
補助金収入	-	6
助成金収入	0	-
講演料収入	0	1
その他	0	0
営業外収益合計	1	11
営業外費用		
支払利息	10	212
新株予約権発行費	-	9
株式交付費	15	31
シンジケートローン手数料	85	6
支払保証料	9	47
その他	13	0
営業外費用合計	135	307
経常利益又は経常損失()	207	210
特別損失		
減損損失	4 582	4 1,636
特別損失合計	582	1,636
税引前当期純損失( )	374	1,847
法人税、住民税及び事業税	52	1
法人税等合計	52	1
当期純損失( )	427	1,848

# 売上原価明細書

		前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日		当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日	
区分	注記番号	金額(百万円) 構成比 (%)		金額(百万円)	構成比 (%)
労務費		105	13.6	109	6.3
経費		674	86.4	1,632	93.7
小計		780	100.0	1,741	100.0
期首未成業務支出金		-		39	
合計		780		1,781	
期末未成業務支出金		39		18	
他勘定振替高		-		0	
受注損失引当金戻入額		37		-	
売上原価		703		1,762	

# 原価計算の方法

原価計算の方法は、個別原価計算による実際原価計算を採用しております。

# (注) 主な内訳は次のとおりであります。

	· •	
項目	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
外注費(百万円)	373	910
減価償却費(百万円)	175	452
通信費(百万円)	110	182

# 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

	株主資本					
		資本剰余金			利益剰余金	
	資本金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利共副수수수計	
		具个十個並	<b>具</b> 中制示亚口口	繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	100	6,577	6,577	1,492	1,492	
当期変動額						
新株の発行	1,839	1,839	1,839	-	-	
欠損填補	-	1,492	1,492	1,492	1,492	
当期純損失( )	-	-	-	427	427	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	
当期変動額合計	1,839	347	347	1,065	1,065	
当期末残高	1,939	6,924	6,924	427	427	

	株主資本	評価・換算差額等		<b>た次立へ</b> 計	
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	純資産合計	
当期首残高	5,184	14	14	5,199	
当期変動額					
新株の発行	3,679	-	-	3,679	
欠損填補	•	-	-	-	
当期純損失( )	427	-	-	427	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	1	14	14	14	
当期変動額合計	3,252	14	14	3,238	
当期末残高	8,437	-	-	8,437	

# 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

	株主資本					
			資本剰余金		利益剰余金	
	資本金	新株式申込証拠金	資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	제품페스소스 <sup>및</sup>
			貝平宇湘立		繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,939	-	6,924	6,924	427	427
当期変動額						
新株の発行	4,168	5	4,168	4,168	-	-
新株予約権の発行	•	-	•	-	-	-
新株予約権の行使	•	-	1	-	-	-
当期純損失( )	-	-	1	-	1,848	1,848
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	4,168	5	4,168	4,168	1,848	1,848
当期末残高	6,108	5	11,093	11,093	2,275	2,275

	株主資本	評価・換算差額等		がサマル佐	(土)タウム *1	
	株主資本合計	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	新株予約権	純資産合計	
当期首残高	8,437	-	-	-	8,437	
当期变動額						
新株の発行	8,342	-	-	-	8,342	
新株予約権の発行	•	-	-	31	31	
新株予約権の行使	-	-	-	31	31	
当期純損失( )	1,848	-	-	-	1,848	
株主資本以外の項目の当期 変動額(純額)	-	51	51	-	51	
当期変動額合計	6,493	51	51	-	6,441	
当期末残高	14,931	51	51	-	14,879	

登業活動によるキャッシュ・フロー  税引前当期法接欠() 374 1,847  減価債物費 207 522  減損損失 582 1,636  受注損失引当金の増減額(は減少) 37 -  受取利息 0 4  支払利息 10 212  シンジケートローン手数料 85 66  支払保証料 8 47  為替差損益(は益) 2 1 1  売上債権及び契約資産の増減額(は増加) 1,679 1,671  未成業務支は金の増減額(は増加) 134 925  前込食用の増減額(は増加) 107 19  長期前払費用の増減額(は増加) 107 19  長期前払費用の増減額(は増加) 107 19  長期前払費用の増減額(は増加) 107 19  長期前払費用の増減額(は増加) 10 39 20  がよ食用の増減額(は増加) 10 39 320  未払食用の増減額(は増加) 10 39 320  未込食の増減額(は増加) 10 39 320  未込食の増減額(は増加) 13 13 13 13 38 39 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30 30		(自 至	前事業年度 2023年6月1日 2024年5月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 6 月 1 日 2025年 5 月31日)
減価償却費	営業活動によるキャッシュ・フロー				
減価償却費			374		1,847
受取利息       0       4         支払利息       10       212         シンジケートローン手数料       85       6         支払保証料       8       47         売上債権及び契約資産の増減額(は増加)       1,679       1,671         未成業務支出金の増減額(は増加)       39       20         前渡金の増減額(は増加)       107       19         長期前払費用の増減額(は増加)       107       19         長期前払費用の増減額(は増加)       10       9         長期前払費用の増減額(は減少)       107       393         未払費用の増減額(は減少)       61       39         未払費用の増減額(は減少)       61       39         未払費用の増減額(は減少)       1,641       1,33         前受金の増減額(は減少)       1,641       1,133         前との受取額       0       4         利息の受払額       9       189         債務保証料の支払額       19       40         法人税等の支払額       19       40         大人等の支払額       1       7         労資活動によるキャッシュ・フロー       36       45         財産の打			207		
受取利息       0       4         支払利息       10       212         シンジケートローン手数料       85       6         支払保証料       8       47         売上債権及び契約資産の増減額(は増加)       1,679       1,671         未成業務支出金の増減額(は増加)       39       20         前渡金の増減額(は増加)       107       19         長期前払費用の増減額(は増加)       107       19         長期前払費用の増減額(は増加)       10       9         長期前払費用の増減額(は減少)       107       393         未払費用の増減額(は減少)       61       39         未払費用の増減額(は減少)       61       39         未払費用の増減額(は減少)       1,641       1,33         前受金の増減額(は減少)       1,641       1,133         前との受取額       0       4         利息の受払額       9       189         債務保証料の支払額       19       40         法人税等の支払額       19       40         大人等の支払額       1       7         労資活動によるキャッシュ・フロー       36       45         財産の打			582		
支払利息         10         212           シンジケートローン手数料         85         6           支払保証料         8         47           為替差損益(は益)         2         1           売上債権及び契約資産の増減額(は増加)         39         20           前渡金の増減額(は増加)         107         19           長期前払費用の増減額(は増加)         107         19           長期前払費用の増減額(は増加)         10         9           未収消費税等の増減額(は減少)         107         33           未払金の増減額(は減少)         61         39           未払金の増減額(は減少)         61         39           契約負債の増減額(は減少)         1,641         1,133           前受金の増減額(は減少)         1,641         1,133           前との受金の増減額(は減少)         1,641         1,133           前受金の増減額(は減少)         1,641         1,133           前受金の増減額(は減少)         1,641         1,133           前との受金の増減額(は減少)         1,641         1,133           利息の受払額         1         7           利息の受取額         9         189           債務保証料の支払額         9         189           債務保証料の支払額         1         7           資産高額         1         7           資産の取得による支出         3,719         7,729<	受注損失引当金の増減額( は減少)		37		
シンジケートローン手数料     8     47       支払保証料     8     47       売上債権及び契約資産の増減額(は増加)     1,679     1,671       未成業務支出金の増減額(は増加)     134     925       前払費用の増減額(は増加)     107     19       長期前払費用の増減額(は増加)     10     9       未以消費稅等の増減額(は増加)     131     133       長期前払費用の増減額(は増加)     107     393       未払金の増減額(は減少)     107     393       未払金の増減額(は減少)     13     9       契約負債の増減額(は減少)     13     9       契約負債の増減額(は減少)     1,641     1,133       前受金の増減額(は減少)     1,641     1,133       前受金の増減額(は減少)     1,641     1,374       その他     51     1,77       小計     736     1,776       利息の受取額     0     4       利息の受取額     1     7       付着稅保証料の支払額     1     7       営業活動によるキャッシュ・フロー     706     1,473       投資活動によるキャッシュ・フロー     36     45       大工衛星の打上げに係る前受金の受取による支出     -     50       財務活動によるキャッシュ・フロー     375     7,040       財務活動によるキャッシュ・フロー     5,934     11,534       状式の発行による収入     -     31       水式の発行による収入     -     31       水素の発行による収入     -     3       水素の発行による収入	受取利息		0		4
支払保証料         8         47           高替差損益( は益)         2         1           売上債権及び契約資産の増減額( は増加)         39         20           前波金の増減額( は増加)         134         925           前放費用の増減額( は増加)         10         9           長期前社費用の増減額( は増加)         10         9           未収消費税等の増減額( は増加)         131         138           仕入債務の増減額( は減少)         107         393           未払費用の増減額( は減少)         61         39           契約負債の増減額( は減少)         13         9           契約負債の増減額( は減少)         1,641         1,133           前受金の増減額( は減少)         -         1,374           その他         51         1,776           利息の受取額         9         189           債務保証料の支払額         9         189           債務保証料の支払額         9         189           債務保証料の支払額         1         77           営業活動によるキャッシュ・フロー         706         1,473           投資活動によるキャッシュ・フロー         785         大           財務活動によるキャッシュ・フロー         3,755         7,040           財務活動によるキャッシュ・フロー         3,755         7,040           財務活動によるキャッシュ・フロー         3,755         7,040           財務活動によるキャッシュ・フロー	支払利息		10		212
売上債権及び契約資産の増減額(は増加) 1,679 1,671   元上債権及び契約資産の増減額(は増加) 39 20   前渡金の増減額(は増加) 134 925   前払費用の増減額(は増加) 107 19   長期前払費用の増減額(は増加) 107 393   未収消費務等の増減額(は増加) 107 393   未収消費務等の増減額(は増加) 107 393   未収消費務等の増減額(は増加) 107 393   未投消費務等の増減額(は増加) 107 393   未払金の増減額(は減少) 107 393   未払费用の増減額(は減少) 13 9   契約負債の増減額(は減少) 13 9   契約負債の増減額(は減少) 1,641 1,133   前受金の増減額(は減少) 1,641 1,133   前受金の増減額(は減少) - 1,374   その他 51 177   736 1,776   736	シンジケートローン手数料		85		6
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	支払保証料		8		47
未成業務支出金の増減額(は増加)         39         20           前返金の増減額(は増加)         134         925           前払費用の増減額(は増加)         107         19           長期前払費用の増減額(は増加)         10         9           未収消費税等の増減額(は増加)         131         138           仕入債務の増減額(は減少)         61         39           未払費用の増減額(は減少)         13         9           契約負債の増減額(は減少)         1,641         1,33           前安金の増減額(は減少)         -         1,74           その他         51         1,77           引息の受取額         0         4           利息の受取額         0         4           利息の受払額(債務保証料の支払額         1         77           営業活動によるキャッシュ・フロー         706         1,473           投資活動によるキャッシュ・フロー         3,719         7,729           無形固定資産の取得による支出         3,719         7,729           無形固定資産の取得による支出         3,719         7,729           無形固定資産の取得による支出         -         50           投資活動によるキャッシュ・フロー         3,755         7,040           財務活動による中ッシュ・フロー         長期借入れによる吸入         -         3           財権の発行による収入         -         31           株式の発行による収入         3,679         8,310 <t< td=""><td>為替差損益( は益)</td><td></td><td>2</td><td></td><td>1</td></t<>	為替差損益( は益)		2		1
前渡金の増減額( は増加) 134 925 前払費用の増減額( は増加) 107 19 長期前払費用の増減額( は増加) 10 9 長期前払費用の増減額( は増加) 131 138 138 仕入債務の増減額( は増加) 131 138 138 仕入債務の増減額( は減少) 61 39 未払金の増減額( は減少) 107 393 未払金の増減額( は減少) 13 9 契約負債の増減額( は減少) 1,641 1,133 前受金の増減額( は減少) 1,641 1,133 前受金の増減額( は減少) - 1,641 1,737 その他 51 17 小計 736 177 1 1,00 4 利息の受取額 9 189 債務保証料の支払額 9 189 債務保証料の支払額 9 189 債務保証料の支払額 19 40 法人税等の支払額 19 40 1,477 営業活動によるキャッシュ・フロー 706 1,473 投资活動によるキャッシュ・フロー 706 1,473 7,729 無形固定資産の取得による支出 3,719 7,729 第金及び保証金の差入による支出 5,865 7,804 311 3,200 新株予約権の発行による収入 1,800 3,200 新株予約権の発行による収入 1,800 3,200 新株予約権の発行による収入 3,679 8,310 シンジケートローン手数料の支払額 85 7 8,310 5 9,665 8,310 5 9,665 8,310 5 9,565 8,310 5 9,565 8,310 5 9,565 8,310 5 9,565 8,310 5 9,565 8,310 5 9,565 8,350	売上債権及び契約資産の増減額( は増加)		1,679		1,671
前払費用の増減額(は増加) 10 9 長期前払費用の増減額(は増加) 10 9 未収消費税等の増減額(は増加) 131 339 未込金の増減額(は減少) 61 39 未払費用の増減額(は減少) 13 99 契約負債の増減額(は減少) 1,641 1,133 前受金の増減額(は減少) 1,641 1,333 前受金の増減額(は減少) 1,641 1,333 前受金の増減額(は減少) 1,641 1,733 耐受金の増減額(は減少) 7 1,641 1,734 利息の受取額 9 1,776 利息の受取額 9 189 債務保証料の支払額 19 40 法入税等の支払額 19 40 法入税等の支払額 19 40 法人税等の支払額 19 40 法人税等の支払額 19 40 法人税等の支払額 19 40 法人税等の支払額 1 77 営業活動によるキャッシュ・フロー 706 1,473 投資活動によるキャッシュ・フロー 706 1,473 投資活動によるキャッシュ・フロー 706 1,473 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,759 7,729 規資活動によるキャッシュ・フロー 3,755 7,040 財務活動によるキャッシュ・フロー 3,750 8,310 シンジケートローン手数料の支払額 85 7 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,394 11,534 現金及び現金同等物に係る換算差額 2 1 現金及び現金同等物に係る換算差額 2 1 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,343 5,965	未成業務支出金の増減額(は増加)		39		20
長期前払費用の増減額(は増加) 10 38 表収消費税等の増減額(は増加) 131 131 138 138 14人債務の増減額(は減少) 61 39 表払金の増減額(は減少) 13 9 契約負債の増減額(は減少) 13 9 契約負債の増減額(は減少) 13 9 契約負債の増減額(は減少) 1,641 1,133 前受金の増減額(は減少) - 1,641 1,133 前受金の増減額(は減少) - 1,641 1,133 前受金の増減額(は減少) - 1,641 1,734 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7- 7-	前渡金の増減額( は増加)		134		925
未収消費税等の増減額(は増加)         131         138           仕入債務の増減額(は減少)         107         393           未払金の増減額(は減少)         61         39           未払費用の増減額(は減少)         13         9           契約負債の増減額(は減少)         1,641         1,33           前受金の増減額(は減少)         -         1,374           その他         51         17           小計         736         1,776           利息の受取額         0         4           利息の支払額         9         189           債務保証料の支払額         19         40           法人税等の支払額         1         77           営業活動によるキャッシュ・フロー         706         1,473           投資活動によるキャッシュ・フロー         3,719         7,729           無形固定資産の取得による支出         3,719         7,729           無形固定資産の取得による支出         3         36         45           人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入         -         50           投資活動によるキャッシュ・フロー         長期借入れによるは収入         -         50           財務活動によるキャッシュ・フロー         長期借入れによる収入         -         31           株式の発行による収入         1,800         3,200           新株子約権の発行による中ッシュ・フロー         5,34         11,534           シンジケートローン手数内を放りに係る検算差額         <	前払費用の増減額( は増加)		107		19
仕入債務の増減額(は減少)       107       393         未払金の増減額(は減少)       61       39         未払費用の増減額(は減少)       13       9         契約負債の増減額(は減少)       1,641       1,133         前受金の増減額(は減少)       -       1,374         その他       51       177         小計       736       1,776         利息の受取額       0       4         利息の支払額       9       189         債務保証料の支払額       19       40         法人税等の支払額       1       77         営業活動によるキャッシュ・フロー       706       1,473         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,719       7,729         無形固定資産の取得による支出       3       45         人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入       -       785         教金及び保証金の差人による支出       -       50         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,755       7,040         財務活動によるキャッシュ・フロー       3,679       8,310         シンジケトトローン手数料の支払額       85       7         財務活動によるキャッシュ・フロー       5,394       11,534         現金及び現金同等物に係る換算差額       2       1         現金及び現金同等物の増減額(は減少)       2,343       5,965         現金及び現金同等物の増減額(は減少)       2,343       5,965			10		9
未払金の増減額( は減少)       61       39         未払費用の増減額( は減少)       13       9         契約負債の増減額( は減少)       1,641       1,133         前受金の増減額( は減少)       -       1,374         その他       51       1,776         利息の受取額       0       4         利息の受取額       0       4         利息の支払額       9       189         債務保証料の支払額       19       40         法人税等の支払額       1       77         営業活動によるキャッシュ・フロー       706       1,473         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,719       7,729         無形固定資産の取得による支出       3       45         人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入       -       785         教金及び保証金の差入による支出       -       50         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,755       7,040         財務活動によるキャッシュ・フロー       -       31         株式の発行による収入       1,800       3,200         新株予約権の発行による収入       1,800       3,200         新株子約権の発行による収入       1,800       3,679       8,310         シンジケトトローン手数料の支払額       85       7         財務活動によるキャッシュ・フロー       5,394       11,534         現金及び現金同等物の増減額( は減少)       2,343       5,965         現金及び現金同等物の増減額( は減			131		138
未払費用の増減額( は減少)       13       9         契約負債の増減額( は減少)       1,641       1,133         前受金の増減額( は減少)       -       1,374         その他       51       17         小計       736       1,776         利息の受取額       0       4         利息の支払額       9       189         債務保証料の支払額       19       40         法人税等の支払額       1       77         営業活動によるキャッシュ・フロー       706       1,473         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,719       7,729         無形固定資産の取得による支出       3       36       45         人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入       -       50         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,755       7,040         財務活動によるキャッシュ・フロー       1,800       3,200         新株予約権の発行による収入       -       31         対大の発行による収入       3,679       8,310         シンジケートローン手数料の支払額       85       7         財務活動によるキャッシュ・フロー       5,394       11,534         現金及び現金同等物に係る換算差額       2       1         現金及び現金同等物の増減額( は減少)       2,343       5,965         現金及び現金同等物の増減額( は減少)       2,343       5,965	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				393
契約負債の増減額(は減少) 1,641 1,133 前受金の増減額(は減少) - 1,374 その他 51 177 小計 736 1,776 利息の受取額 0 4 利息の支払額 9 189 189 9 189 189 189 189 189 189 189					39
前受金の増減額(は減少)-1,374その他5117小計7361,776利息の受取額04利息の支払額9189債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー7061,473投資活動によるキャッシュ・フロー7061,473有形固定資産の取得による支出3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 教金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー1,8003,200新株予約権の発行による収入 外式の発行による収入 株式の発行による収入 外式の発行による収入 外式の発行による収入 がプケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による特別の対象 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中ッシュ・フロー 財務活動による中の対象 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務による中のション・フロー 財務活動による中のション・フロー 財務による中のション・フロー サスター 財務による中のション・フロー 財務による中のション・フロー サスター サスター サ	·		13		9
その他5117小計7361,776利息の受取額04利息の支払額9189債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー7061,473投資活動によるキャッシュ・フロー7061,473有形固定資産の取得による支出3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出-50投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー1,8003,200無株子約権の発行による収入 株式の発行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行しよる収入 外売行による収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行による収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行しよる収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行しよる収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売行による収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しまる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しよる収入 外売付しまる収入 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の 外売の<	·		1,641		
小計7361,776利息の受取額04利息の支払額9189債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー7061,473投資活動によるキャッシュ・フロー7061,473有形固定資産の取得による支出3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入-785敷金及び保証金の差入による支出-50投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー1,8003,200新株子約権の発行による収入1,8003,200新株子の発行による収入1,8003,200新株子の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965	前受金の増減額( は減少)		-		1,374
利息の受取額04利息の支払額9189債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー7061,473投資活動によるキャッシュ・フロー3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出-785敷金及び保証金の差入による支出-50投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー長期借入れによる収入 株式の発行による収入 外表の発行による収入 シンジケートローン手数料の支払額 シンジケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー1,800 3,679 3,679 3,310 3,679 3,310 3,5243,679 3,394 3,524現金及び現金同等物の増減額( 財金及び現金同等物の増減額( 財金及び現金同等物の増減額( 財金及び現金同等物の期首残高21現金及び現金同等物の増減額( 財金及び現金同等物の期首残高2,343 3,5245,868	その他		51		
利息の支払額9188債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出-785投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 新株子約権の発行による収入 株式の発行による収入 シンジケートローン手数料の支払額 サンジケートローン手数料の支払額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高1,800 3,679 3,679 5,394 3,679 3,940 3,679 3,941 3,679 3,942	小計		736		1,776
債務保証料の支払額1940法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー3,7197,729敷金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー-785財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 新株子約権の発行による収入 株式の発行による収入 サンジケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー1,800 3,679 8,310 3,679 8,310 3,679 5,3943,679 11,534現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の期首残高2,343 3,5245,868	利息の受取額		0		4
法人税等の支払額177営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 無形固定資産の取得による支出 人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー3645投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 新株子約権の発行による収入 シンジケートローン手数料の支払額 現金及び現金同等物に係る換算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少)1,800 3,679 3,679 5,394 3,679 5,3943,310現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,343 3,52421現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868					189
営業活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出7061,473有形固定資産の取得による支出3,7197,729無形固定資産の取得による支出3645人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入-785敷金及び保証金の差入による支出-50投資活動によるキャッシュ・フロー3,7557,040財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入1,8003,200新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868	債務保証料の支払額		19		40
投資活動によるキャッシュ・フロー 有形固定資産の取得による支出 3,719 7,729 無形固定資産の取得による支出 36 45 人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 - 785 敷金及び保証金の差入による支出 - 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 3,755 7,040 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 1,800 3,200 新株予約権の発行による収入 - 31 株式の発行による収入 3,679 8,310 シンジケートローン手数料の支払額 85 7 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,394 11,534 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,343 5,965 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,343 5,965	法人税等の支払額		1		
有形固定資産の取得による支出       3,719       7,729         無形固定資産の取得による支出       36       45         人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入       -       785         敷金及び保証金の差入による支出       -       50         投資活動によるキャッシュ・フロー       3,755       7,040         財務活動によるキャッシュ・フロー       -       31         株式の発行による収入       -       31         株式の発行による収入       3,679       8,310         シンジケートローン手数料の支払額       85       7         財務活動によるキャッシュ・フロー       5,394       11,534         現金及び現金同等物に係る換算差額       2       1         現金及び現金同等物の増減額( は減少)       2,343       5,965         現金及び現金同等物の期首残高       3,524       5,868	営業活動によるキャッシュ・フロー		706		1,473
無形固定資産の取得による支出 36 45 人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 - 785 敷金及び保証金の差入による支出 - 50 投資活動によるキャッシュ・フロー 3,755 7,040 財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 1,800 3,200 新株予約権の発行による収入 - 31 株式の発行による収入 3,679 8,310 シンジケートローン手数料の支払額 85 7 財務活動によるキャッシュ・フロー 5,394 11,534 現金及び現金同等物に係る換算差額 2 1 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 2,343 5,965					
人工衛星の打上げに係る前受金の受取による収入 敷金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入 新株予約権の発行による収入 株式の発行による収入 サンジケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 株式の発行による中で シンジケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動によるキャッシュ・フロー 財務活動による特算差額 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) 現金及び現金同等物の増減額(は減少) カス 			3,719		7,729
敷金及び保証金の差入による支出 投資活動によるキャッシュ・フロー-50財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入1,8003,200新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額 財務活動によるキャッシュ・フロー857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額 			36		
投資活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入1,8003,200新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868			-		
財務活動によるキャッシュ・フロー 長期借入れによる収入1,8003,200新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868	_		-		
長期借入れによる収入1,8003,200新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868	_		3,755		7,040
新株予約権の発行による収入-31株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868					
株式の発行による収入3,6798,310シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868			1,800		3,200
シンジケートローン手数料の支払額857財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868			-		
財務活動によるキャッシュ・フロー5,39411,534現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868					8,310
現金及び現金同等物に係る換算差額21現金及び現金同等物の増減額(は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868	_				
現金及び現金同等物の増減額( は減少)2,3435,965現金及び現金同等物の期首残高3,5245,868	_		5,394		11,534
現金及び現金同等物の期首残高 3,524 5,868	_		2		1
	現金及び現金同等物の増減額( は減少)		2,343		5,965
現金及び現金同等物の期末残高 5,868 11,833	現金及び現金同等物の期首残高		3,524		5,868
	現金及び現金同等物の期末残高		5,868		11,833

#### 【注記事項】

(重要な会計方針)

- 1.棚卸資産の評価基準及び評価方法
  - (1) 未成業務支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法

2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

- 3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物、建物附属設備、構築物及び 人工衛星については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 3 ~ 31年 構築物 2 ~ 10年 機械装置 7 ~ 8年 工具、器具及び備品 2 ~ 15年 人工衛星 5 年

### (2)無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づいております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度においては貸倒実績がなく、一般債権については貸倒引当金を計上しておりません。

- 6. 収益及び費用の計上基準
  - (1) 衛星画像データの販売

顧客に対して衛星画像を納品することを履行義務として識別しております。顧客が衛星画像を検収したときに資産の支配が顧客に移転するため、当該時点で収益を認識する方法によっております。

(2)調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託

顧客に対して小型SAR衛星に関する実証研究の成果物及び人工衛星試作品の提供を履行義務として識別しております。当該契約について、一定の期間にわたり履行義務が充足される場合は、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しており、進捗度の見積りの方法は、見積総原価に対する実際原価の割合(インプット法)によっております。

ただし、少額もしくはごく短期の調査等については、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行 義務を充足した時点で収益を認識しております。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生した費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準により収益を認識しております。

#### 7. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の適用要件を満たしている為替予約については、振 当処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…衛星打上費用等の外貨建予定取引

#### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である「デリバティブ管理規程」に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の 範囲でヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性の評価

ヘッジ手段とヘッジ対象の対応関係を確認することにより行っております。ただし、振当処理の要件を 満たしている為替予約については、有効性の評価を省略しております。

#### 8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手元資金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスク しか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

#### (重要な会計上の見積り)

- 1.一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識
  - (1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

プラネー及の約30m以に由上 07c並展		
	前事業年度	当事業年度
	(2024年5月31日)	(2025年5月31日)
一定期間にわたり履行義務が充足される	388百万円	
契約に係る収益認識	000 [] 7113	1,110円/313

#### (2) 財務諸表の理解に資するその他の情報

### 算出方法

調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託に関する売上高は、当事業年度末までの進捗部分について 履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定 できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っております。

#### 主要な仮定

原価総額の見積りは、外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により 詳細に積み上げて算出していますが、調査研究業務契約及び人工衛星試作業務契約は個別性が強く画ー 的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定を伴います。

また、調査研究業務及び人工衛星試作業務完了までの原価総額の見積りについては、調査研究及び人工衛星試作の進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しております。

#### (3) 翌事業年度の財務諸表に与える影響

原価総額の見積りは、調査研究業務契約及び人工衛星試作業務契約の変更や見積りの前提条件の変動によって影響を受ける可能性があり、原価総額の見積りが実際と異なった場合、翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

#### (未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

#### (1) 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

#### (2)適用予定日

2028年5月期の期首より適用予定です。

#### (3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

#### (表示方法の変更)

#### (損益計算書)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「支払保証料」は、営業外費用の100分の 10を超えたため、当事業年度より独立掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、 前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた23百万円は、「支払保証料」9百万円、「その他」13百万円として組み替えております。

#### (キャッシュ・フロー計算書)

前事業年度において、「営業活動によりキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「支払保証料」 は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた60百万円は、「支払保証料」8百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

## (追加情報)

該当事項はありません。

#### (貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

前事業年度 当事業年度 (2024年5月31日) (2025年5月31日) 有形固定資産の減価償却累計額 262百万円 556百万円

## 2 コミット型シンジケートローン

当社は2023年10月24日付で、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとするコミット型シンジケートローン契約を締結しています。本契約に付されている財務制限条項については次のとおりであります。

- a . 2024年 5 月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を正の値に維持すること。
- b. 2024年5月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される数値を基に算出されるD/Eレシオ(計算式:有利子負債:純資産合計)を1.0以下に維持すること。なお、本契約において「有利子負債」とは、短期借入金、一年内返済長期借入金、一年内償還予定社債(割引債及び新株予約権付社

債を含むがこれに限らない。)、長期借入金、社債(割引債及び新株予約権付社債を含むがこれに限らない。)、受取手形割引高等をいう。

c . 2024年 5 月期以降の各事業年度末日における貸借対照表に記載される現預金の合計金額を10億円以上に維持すること。

# 当事業年度末における総コミット金額に係る借入実行状況は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
総コミット金額	5,000百万円	5,000百万円
借入実行残高	1,800百万円	5,000百万円
借入未実行残高	3,200百万円	-

# 3 新株式申込証拠金は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
株式の発行数	-	46,800株
資本金増加の日	-	2025年 6 月30日
資本準備金に繰り入れる予定の額	-	2 百万円

#### (損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。 顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じ る収益を分解した情報」に記載しております。

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度6%、当事業年度4%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度94%、当事業年度96%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
給料手当	107百万円	164百万円
研究開発費	120百万円	133百万円
租税公課	55百万円	92百万円
減価償却費	4百万円	34百万円
一般等理费に今まれる研究	空思杀毒の松蛭	

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

研究開発費 120百万円 133百万円

#### 4 減損損失

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
宇宙	事業用資産	人工衛星	582

当社は、地球観測衛星データ事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産などは、個別の資産グループとして、取り扱っております。

当事業年度において、人工衛星6号機について、使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められたため、将来の回収可能性を検討しました。その結果、帳簿価額の一部について回収が見込めないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しました。なお、回収可能価額につきましては、使用価値により測定しておりますが、使用期間が短期間であることから、割引計算を行っておりません。

## 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社は、以下の資産について減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
宇宙	事業用資産	人工衛星	1,636

当社は、地球観測衛星データ事業の単一事業であることから、全社一体としてグルーピングを行っております。ただし、将来の使用が見込まれていない資産などは、個別の資産グループとして、取り扱っております。

当事業年度において、人工衛星5号機について、通信系において確認された不具合により使用範囲又は方法について回収可能価額を著しく低下させる変化が認められたため、将来の回収可能性を検討しました。その結果、帳簿価額について回収が見込めないことから、回収可能価額まで帳簿価額を減額しました。なお、減損損失の測定において回収可能価額は、人工衛星5号機の今後の安定的なサービス運用が困難であると判断されることから、使用価値を零として算定しております。

#### (株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

1 : 元门内水丸の「星魚灰の   地数並の   日日 日本丸の「星魚灰の   小丸   大力   大力   大力   大力   大力   大力   大力   大						
	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)		
発行済株式						
普通株式 (注)1、2、3	80,000	36,257,800	-	36,337,800		
A 種優先株式 (注)1	96,507	-	96,507	-		
B種優先株式 (注)1	84,308	•	84,308	-		
合計	260,815	36,257,800	180,815	36,337,800		

- (注) 1. 当社は、2023年7月12日開催の取締役会決議において、A種優先株式96,507株及びB種優先株式84,308株の すべてにつき取得することを決議し、2023年7月27日付で自己株式として取得し、対価としてA種優先株式 及びB種優先株式1株につきそれぞれ普通株式1株を交付しております。
  - 2. 当社は2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。
  - 3. 普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

優先株式からの転換 180,815株 株式分割 25,820,685株 公募増資 8,918,600株 第三者割当増資 1,337,700株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

		日的とかる	目的となる株式の数(株)				当事業年
会社名 内訳	目的となる 株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	度末残高 (百万円)	
	ストック・オプションとし ての第 1 回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし ての第 2 回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし ての第3回新株予約権	-	-	-	-	-	-
提出会社	ストック・オプションとし ての第4回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし ての第 5 回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし ての第6回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし ての第 7 回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計		-	-	-	-	-

- (注) 1.ストック・オプションとしての第5回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりますが、権利行使の条件を満たしておりません。
  - 2.ストック・オプションとしての第6回新株予約権及び第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
    - 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1.発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度 期首株式数(株)	当事業年度 増加株式数(株)	当事業年度 減少株式数(株)	当事業年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注)	36,337,800	11,223,200	-	47,561,000
合計	36,337,800	11,223,200	•	47,561,000

(注)普通株式の発行済株式総数の増加の内訳は以下のとおりであります。

新株予約権の権利行使による増加

11,223,200株

2. 自己株式に関する事項 該当事項はありません。

### 3.新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

	会社名 内訳 目的 株式		目的となる株式の数(株)				当事業年
会社名			当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末	度末残高 (百万円)
	ストック・オプションとし	_	_	_	_	_	_
	ての第1回新株予約権						
	ストック・オプションとし	_	_	_	_	_	_
	ての第2回新株予約権	_	_	_	_	_	_
	ストック・オプションとし	_	_	_	_	_	_
	ての第3回新株予約権	-	-	-	-	_	_
	ストック・オプションとし						
提出会社	ての第4回新株予約権	,	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし						
	ての第5回新株予約権	_	_	_	_	_	_
	ストック・オプションとし						
	ての第6回新株予約権	,	-	-	-	-	-
	ストック・オプションとし						
	ての第7回新株予約権	-	-	-	-	-	-
	第8回新株予約権	普通株式	-	9,280,000	9,280,000	-	-
	合計		-	9,280,000	9,280,000	-	-

- (注) 1. 新株予約権の増加は新規発行によるものであり、減少は権利行使によるものであります。
  - 2.ストック・オプションとしての第5回新株予約権及び第6回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来して おりますが、一部権利行使の条件を満たしておりません。
  - 3.ストック・オプションとしての第7回新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。
    - 4.配当に関する事項 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	(自 至	前事業年度 2023年 6 月 1 日 2024年 5 月31日)	(自 至	当事業年度 2024年 6 月 1 日 2025年 5 月31日)
現金及び預金勘定		5,868百万円		11,833百万円
預入期間が3ケ月を超える定期預金		-		-
- 現金及び現金同等物		5,868百万円		11,833百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
1年内	-	60
1年超	-	494
合計	-	555

#### (金融商品関係)

### 1.金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、資金計画に照らし、必要な資金を主に株式の発行及び銀行等金融機関からの借入により調達する方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

借入金は運転資金の調達によるものであり、金利変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動のリスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針 7.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

#### 信用リスクの管理

当社は、与信管理規程に従い、営業債権について、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期 把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、取引相手先を、高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

#### 市場リスクの管理

衛星打上費用など一部の高額な外貨建て取引の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用して ヘッジしております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限等を定めた管理規程に従い、担当部署が決裁担 当者の承認を得て行っております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

#### (5)信用リスクの集中

当事業年度末日現在における営業債権全額は、特定の大口顧客に対するものであります。

2.金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

### 前事業年度(2024年5月31日)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)破産更生債権等	860		
貸倒引当金 (2)	860		
	-	-	-
資産計	-	-	-
(1)長期借入金	2,100	2,084	15
負債計	2,100	2,084	15

<sup>1 「</sup>現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で 決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

#### 当事業年度(2025年5月31日)

<u> </u>			
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)破産更生債権等	787		
貸倒引当金 (2)	787		
	-	-	-
資産計	-	-	-
(1)長期借入金	5,300	5,279	20
負債計	5,300	5,279	20
デリバティブ取引 ( 3)	(51)	(51)	-

<sup>1 「</sup>現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」及び「未払法人税等」については、短期間で 決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 2 破産更生債権等に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。
- 3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。

### 注1. 金銭債権の決算日後の償還予定額

前事業年度(2024年5月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
現金及び預金	5,868	-	-	-	-	-
売掛金	1,696	-	-	-	-	-
未収消費税等	11	-	-	-	-	-
合計	7,576	-	-	-	-	-

破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

#### 当事業年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	11,833	-	-	-	-	-
売掛金	5	-	-	-	-	-
未収消費税等	150	-	-	-	-	-
合計	11,989	-	-	-	-	-

破産更生債権等、償還予定額が見込めないものは含めておりません。

#### 注2.長期借入金の決算日後の返済予定額

前事業年度(2024年5月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	-	1,800	300
合計	-	-	-	-	1,800	300

### 当事業年度(2025年5月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
長期借入金	-	-	-	5,000	1	300
合計	-	-	-	5,000	-	300

### 3.金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時

価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算

定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

### (1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

前事業年度(2024年5月31日)

該当事項はありません。

### 当事業年度(2025年5月31日)

3 3 3 A 1 2 ( 1 - 7 3 - A )							
		時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
デリバティブ取引 1							
通貨関連	-	(51)	-	(51)			

- 1 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については( )で示しております。
  - (2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品前事業年度(2024年5月31日)

		時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
破産更生債権等	-	-	-	-			
資産計	-	-	-	-			
長期借入金	-	2,084	-	2,084			
負債計	-	2,084	-	2,084			

### 当事業年度(2025年5月31日)

		時価(百万円)					
	レベル 1	レベル 2	レベル3	合計			
破産更生債権等	-	-	-	-			
資産計	-	-	-	-			
長期借入金	1	5,279	-	5,279			
負債計	-	5,279	-	5,279			

# (注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価 に分類しております。

### 破産更生債権等

破産更生債権等については、回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定し、時価は決算日における 貸借対照表価額から貸倒見積高を控除した金額により算定しており、観察できないインプットである 貸倒見積高等による影響があるため、レベル3の時価に分類しております

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基 に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

### (有価証券関係)

該当事項はありません。

## (デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

### 通貨関連

#### 前事業年度(2024年5月31日)

当社は、為替予約取引を行っておりますが、期末残高がないため、該当事項はありません。

### 当事業年度(2025年5月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約金額 (百万円)	契約金額のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引	外貨建予定取引			
	米ドル		1,192	-	51
	合計		1,192	•	51

### (退職給付関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

- 1.ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名 該当事項はありません。
- 2. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況
- (1) ストック・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名当社従業員6名社外協力者1名	当社取締役 3名 当社従業員 7名	当社従業員 2名	
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 563,900株	普通株式 570,300株	普通株式 20,000株	
付与日	2018年 8 月30日	2019年 8 月31日	2020年 1 月31日	
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	
権利行使期間	2020年 8 月31日 ~ 2028年 8 月29日	2021年9月1日~ 2029年8月30日	2022年 2 月 1 日 ~ 2029年 8 月30日	

	第4回新株予約権	第 5 回新株予約権	第 6 回新株予約権	
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 20名	当社取締役 1名 当社従業員 22名	当社取締役 2 名 当社従業員 31名	
株式の種類別のストック・オプ ションの数(注)	普通株式 686,800株	普通株式 591,700株	普通株式 661,000株	
付与日	2020年 8 月28日	2021年6月1日	2022年 5 月31日	
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。	
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	
権利行使期間	2022年 8 月29日 ~ 2030年 8 月27日	2023年 6 月 2 日 ~ 2031年 5 月31日	2024年 6 月 1 日 ~ 2032年 5 月26日	

	第7回新株予約権		
	第一年 第一年 第一年 第二十二年 第二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十		
   付与対象者の区分及び人数	当社取締役 1名		
刊与対象省の区方及び八数	当社従業員 39名		
株式の種類別のストック・オプ	普通株式 669,600株		
ションの数(注)			
付与日	2023年 5 月31日		
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2)新 株予約権等の状況」に記載 のとおりであります。		
対象勤務期間	期間の定めはありません。		
権利行使期間	2025年6月1日~		
作列1] 发热间 	2033年 5 月26日		

<sup>(</sup>注)株式数に換算して記載しております。なお、当社は2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の割合で、株式分割を行っているため、当該株式分割による調整後の株数を記載しております。

## (2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度(2025年5月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前 (株)			
前事業年度末	-	-	-
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	-	-
未確定残	-	-	-
権利確定後 (株)			
前事業年度末	563,900	570,300	10,000
権利確定	-	-	-
権利行使	500,500	477,000	10,000
失効	-	-	-
未行使残	63,400	93,300	-

	第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利確定前 (株	)		
前事業年度末	-	591,700	575,200
付与	-	-	-
失効	-	-	-
権利確定	-	294,900	430,200
未確定残	-	296,800	145,000
権利確定後 (株	)		
前事業年度末	640,100	-	-
権利確定	-	294,900	430,200
権利行使	517,900	199,700	238,100
失効	-	22,800	7,500
未行使残	122,200	72,400	184,600

	第7回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	622,700
付与	-
失効	19,300
権利確定	-
未確定残	603,400
権利確定後 (株)	
前事業年度末	-
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	-

### 単価情報

		第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格	(円)	99	111	111
行使時平均株価	(円)	1,727	1,495	1,741
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-	-

		第4回新株予約権	第5回新株予約権	第6回新株予約権
権利行使価格	(円)	119	121	519
行使時平均株価	(円)	1,525	1,089	1,815
付与日における公正な評価単価	(円)	-	-	-

		第7回新株予約権
権利行使価格	(円)	600
行使時平均株価	(円)	-
付与日における公正な評価単価	(円)	-

## 3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社は未公開会社であり、付与日時点におけるストック・オプションの公正な評価単価を合理的に見積ることができないため、ストック・オプションの単位当たりの本源的価値をもってストック・オプションの評価単価としております。

なお、当該本源的価値を算定する基礎となる株式評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法を 用いております。

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

4 . ストック・オプションの権利確定数の見積方法

将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5.ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

当事業年度末における本源的価値の合計額

2,814百万円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額 2,720百万円

### (税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 5 月31日)	当事業年度 (2025年 5 月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	843百万円	1,233百万円
貸倒引当金	221百万円	227百万円
減価償却超過額	43百万円	7百万円
減損損失	177百万円	426百万円
その他	20百万円	41百万円
繰延税金資産小計	1,306百万円	1,935百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	843百万円	1,233百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	462百万円	702百万円
評価性引当額小計(注)1	1,306百万円	1,935百万円
繰延税金資産合計	-	-

- (注) 1.評価性引当額が613百万円増加しております。この増加の主な内容は、減損損失に係る評価性引当額の増加であります。
  - 2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額前事業年度(2024年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	1	1	1	1	2	840	843
評価性引当額	-	-	-	-	2	840	843
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

## 当事業年度(2025年5月31日)

	1年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越 欠損金( )	-	-	-	2	127	1,102	1,233
評価性引当額	-	-	-	2	127	1,102	1,233
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

- ( ) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。
  - 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

3.法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正前事業年度(2024年5月31日)

2023年12月5日を払込期日とする公募増資による新株式の発行の結果、当社の資本金が増加したことに伴い、外形標準課税が適用されることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の34.09%から30.46%となりました。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

#### 当事業年度(2025年5月31日)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。これに伴い、2026年6月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.46%から31.36%に変更し計算しております。この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。

### (持分法損益等)

当社は関連会社を有していないため、該当事項はありません。

#### (企業結合等関係)

該当事項はありません。

#### (資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

#### (賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

#### ( 収益認識関係 )

1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

	地球観測衛星データ事業(百万円)
一時点で移転される財又はサービス	1,265
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	388
顧客との契約から生じる収益	1,653
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,653

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

	地球観測衛星データ事業(百万円)
一時点で移転される財又はサービス	1,238
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	1,443
顧客との契約から生じる収益	2,681
その他の収益	-
外部顧客への売上高	2,681

- 2 . 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報
  - 「(重要な会計方針)6.収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。
- 3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報
  - (1)契約資産及び契約負債の残高等

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権	18	1,696
契約資産	4	6
契約負債	188	1,829

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

契約負債は受注契約における顧客からの前受対価であり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、29百万円であります。

なお、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

### 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

	期首残高(百万円)	期末残高(百万円)
顧客との契約から生じた債権	1,696	5
契約資産	6	26
契約負債	1,829	695

契約資産は主に、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したが、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は顧客の検収完了に従い売上債権へ振り替えられます。

契約資産の増減は、主として収益認識(契約資産の増加)と、売上債権への振替(同、減少)により生じたものであります。

契約負債は受注契約における顧客からの前受対価であり、契約に基づき履行した時点で収益に振り替えられます。

契約負債の増減は、主として前受金の受取(契約負債の増加)と、収益認識(同、減少)により生じたものであります。

当事業年度において認識した収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,133百万円であります。

なお、過去の期間に充足(または部分的に充足)した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

#### (2)残存履行義務に配分した取引価格

当社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、調査研究業務及び人工衛星試作業務の受託に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。

	前事業年度(百万円)	当事業年度(百万円)
1年以内	1,398	2,005
1年超2年以内	3,600	1,524
2 年超	2,468	2,861
合計	7,467	6,392

## (セグメント情報等)

#### 【セグメント情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【関連情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

#### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
官公庁	1,552	地球観測衛星データ事業
JAXA	74	地球観測衛星データ事業

#### 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

1.製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 2.地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

#### (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、 記載を省略しております。

#### 3.主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
官公庁	2,496	地球観測衛星データ事業
AXA	141	地球観測衛星データ事業

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 当社は地球観測衛星データ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日) 該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日) 該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主役員	大西 俊輔	-	-	当社代表取締役	(被所有)直接 11.01	-	株式の担保 提供(注)	1,600	-	-

(注)当社の取引先と衛星試作業務契約を締結しており、2024年3月に当該取引に対する前受金として1,600 百万円を受領し、当該契約負債(前事業年度末 1,587百万円)に対して同氏所有の当社株式の担保提供を受けております。

### 当事業年度(自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)

種類	会社等の名 称又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合 (%)	関連当事者 との関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主役員	大西 俊輔	ı	-	当社代表取締役	(被所有)直接 8.42	ı	株式の担保 提供(注)	1	ı	-

(注)当社の取引先と衛星試作業務契約を締結しており、2024年3月に当該取引に対する前受金として1,600 百万円を受領し、当該契約負債(当事業年度末 558百万円)に対して同氏所有の当社株式の担保提供 を受けております。

#### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
1株当たり純資産額	232.21円	312.75円
1株当たり当期純損失()	15.14円	47.53円

- (注) 1.潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純 損失( )であるため記載しておりません。
  - 2.当社は2023年8月30日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前事業年度の 期首に分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失( )を算定して おります。
  - 3.1株当たり当期純損失()の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)	当事業年度 (自 2024年6月1日 至 2025年5月31日)
当期純損失( )(百万円)	427	1,848
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る当期純損失( ) (百万円)	427	1,848
普通株式の期中平均株式数 (株)	28,203,069	38,897,856
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	新株予約権7種類 新株予約権の数35,739個 (普通株式3,573,900株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 1株 式等の状況(2)新株予約権等 の状況 ストック・オプション制度の内容」に記載のとお りであります。	新株予約権6種類 新株予約権の数15,811個 (普通株式1,581,100株) なお、新株予約権の概要は 「第4提出会社の状況 1株 式等の状況(2)新株予約権等 の状況 ストック・オプショ ン制度の内容」に記載のとお りであります。

### (重要な後発事象)

### (単独株式移転による持株会社体制への移行について)

当社は、2025年7月11日開催の取締役会において持株会社体制へ移行する方針を決議し、2025年8月26日開催の定時株主総会において、2025年12月1日(予定)を期日として、当社の単独株式移転により、当社の持株会社である株式会社QPSホールディングスを設立することを決議しました。

#### 1 本株式移転の目的

当社は、「宇宙の可能性を広げ、人類の発展に貢献する」というパーパス(レゾンデートル)の下、将来的に36機の小型SAR衛星によるコンステレーションを構築することで、地球上のほぼどこでも任意の地点を平均10分以内で観測できる、又は特定の地域を選んで平均10分ごとに定点観測できる世界の実現を目指しております。

一方で宇宙業界では、宇宙安全保障の確保、災害対策・国土強靭化への貢献、宇宙科学・探査による新たな知の創造及び宇宙を推進力とする経済成長とイノベーションの実現へ向けた我が国における宇宙開発の機運は、これまでにない高まりを見せています。

当社は、2025年3月15日にQPS-SAR9号機「スサノオ-」、2025年5月17日にQPS-SAR10号機「ワダツミ-」、2025年6月12日にQPS-SAR11号機「ヤマツミ-」と数か月の間に3機の打上げに成功しており、小型衛星コンステレーション構築に向けて量産体制を整えているところです。

このような環境下、中長期的な視点でリスクに対処し持続的な成長を実現するため、持株会社体制への移行が最適と判断し、実行することとしました。持株会社体制への移行により、SAR衛星事業モデルを中核に据えた最適グループ化、意思決定の迅速化による競争力確保、外資規制リスクへの対処が実現できるものと考えております。

#### 2 持株会社体制への移行手順

2025年12月1日を効力発生日とする本株式移転により、持株会社を設立することで、当社は持株会社の完全子会社になります。

本株式移転により、当社は持株会社の完全子会社となるため、2025年11月27日に株式会社東京証券取引所 (以下、「東京証券取引所」という。)グロース市場を上場廃止となる予定であります。なお、当社の上場 廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため、変更される可能性があります。

当社は上場廃止となりますが、当社の株主の皆様に新たに交付される持株会社の株式につきましては、東京証券取引所グロース市場への新規上場(テクニカル上場)の申請を予定しております。上場日は東京証券取引所の審査によりますが、本株式移転効力発生日である2025年12月1日を予定しております。

### 3 本株式移転の方法、本株式移転に係る割当ての内容、その他の株式移転計画の内容 本株式移転の方法

当社を株式移転完全子会社、持株会社を株式移転設立完全親会社とする単独株式移転です。

#### 本株式移転に係る割当ての内容

	会社名	株式会社QPSホールディングス	株式会社QPS研究所				
	云仙石	(株式移転設立完全親会社)	(株式移転完全子会社)				
株式移転比率		1	1				

#### イ 株式移転比率

本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様に対し、その保有する当社普通株式1株につき設立する持株会社の普通株式1株を割当交付いたします。

#### 口 単元株式数

持株会社は、単元株制度を採用し、1単元の株式数を100株といたします。

ハ 本株式移転により交付する新株式数(予定)

普通株式 47,561,000株(予定)

上記新株式数は、当社の発行済株式総数47,561,000株(2025年5月31日時点)に基づいて記載しております。ただし、本株式移転の効力発生に先立ち、当社の発行済株式総数が変化した場合には、持株会社が交付する上記新株式数は変動いたします。

#### 本株式移転に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

当社が発行している各新株予約権については、当社新株予約権の新株予約権者に対し、その有する当社新 株予約権に代えて同等の内容かつ同一の数の持株会社新株予約権が交付され、割り当てられます。なお、当 社は新株予約権付社債を発行しておりません。

#### 本株式移転の日程

定時株主総会基準日	2025年5月31日(土)
株式移転計画承認取締役会	2025年7月11日(金)
株式移転計画承認定時株主総会	2025年8月26日(火)
当社株式上場廃止日	2025年11月27日(木)(予定)
持株会社設立登記日(効力発生日)	2025年12月1日(月)(予定)
持株会社上場日	2025年12月1日(月)(予定)

#### 4 株式移転に係る割当の内容の算定根拠

株式移転比率の算定根拠

本株式移転は、当社の単独株式移転によって完全親会社1社を設立するものであり、持株会社の株式はすべて本株式移転の効力発生直前の当社の株主の皆様のみに割り当てられることになります。

株主の皆様に不利益を与えないことを第一義として、本株式移転の効力発生直前の当社の株主構成と持株会社の設立直後の株主構成に変化がないことから、株主の皆様が保有する当社普通株式1株に対して持株会社の普通株式1株を割り当てることといたします。

## 第三者算定機関による算定結果、算定方法及び算定根拠

上記の理由により、第三者算定機関による株式移転比率の算定は行っておりません。

### 持株会社の上場申請に関する事項

当社は、新たに設立する持株会社の株式について、東京証券取引所グロース市場に上場申請する予定であり、上場日は2025年12月1日(月)を予定しております。また、当社は本株式移転により持株会社の完全子会社となりますので、持株会社の上場に先立ち、2025年11月27日(木)に上場廃止となる予定です。なお、上場廃止日につきましては、東京証券取引所の規則に基づき決定されるため変更される可能性があります。

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137)

有価証券報告書

5 本株式移転後の株式移転設立完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、 純資産の額、総資産の額及び事業の内容

MACON MACON OF A OF IT						
(1)	商号	株式会社QPSホールディングス				
(2)	本店の所在地	福岡県福岡市中央区天神一丁目15番35号				
(3)	代表者の氏名	代表取締役社長 大西 俊輔				
(4)	資本金の額	1 億円				
(5)	純資産の額	未定				
(6)	総資産の額	未定				
(7)	事業の内容	グループ会社の経営管理及びこれに付帯 する業務				

【附属明細表】 【有価証券明細表】 該当事項はありません。

### 【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高(百万円)	当期増加額(百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額(百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	8	538	-	546	17	14	528
構築物	4	0	-	4	4	0	0
機械装置	-	198	-	198	43	43	155
工具、器具及び備品	159	87	2	245	135	46	109
人工衛星	2,762	2,668	1,842 (1,636)	3,588	355	396	3,233
建設仮勘定	2,270	7,149	2,837	6,582	-	-	6,582
有形固定資産計	5,204	10,644	4,681 (1,636)	11,166	556	501	10,610
無形固定資産							
ソフトウエア	-	-	-	117	43	21	74
その他	-	-	-	2	-	-	2
無形固定資産計	-	-	-	120	43	21	77
長期前払費用	11	26	16	21	-	-	21

- (注)1.当期減少額欄の()内は内書きで、減損損失の計上額を記載しております。
  - 2.無形固定資産の金額が資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。
  - 3. 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物の増加

新たな研究開発拠点に係る設備投資

538百万円

人工衛星の増加

人工衛星8、9号機の打上げ

2,668百万円

人工衛星の減少

人工衛星 5 号機の減損

1,636百万円

建設仮勘定の増加

人工衛星の製造 7,048百万円

### 【社債明細表】

該当事項はありません。

### 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,100	5,300	5.5	2028年10月 ~ 2030年10月
合計	2,100	5,300	-	-

- (注)1.平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
  - 2.長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
長期借入金	-	-	5,000	-

### 【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	860	ı	ı	73	787

(注)貸倒引当金の当期減少額(その他)は、為替換算の影響によるものであります。

### 【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

### (2)【主な資産及び負債の内容】

流動資産

### イ.現金及び預金

1.76.20.75	·
区分	金額(百万円)
現金	-
預金	
普通預金	11,814
外貨預金	19
小計	11,833
合計	11,833

### 口.売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
官公庁	5
合計	5

### 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	(C) (A)+(B) ×100	(A)+(D) 2 (B) 365
1,696	1,795	3,486	5	99.8	173

## 固定資産

### イ.破産更生債権等

相手先	金額(百万円)
Virgin Orbit社	787
合計	787

(注)上記Virgin Orbit社に対する債権については、全額貸倒引当金を計上しております。

### 流動負債

## イ.買掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
三菱重工業㈱	276
アルウェットテクノロジー(株)	104
Kongsberg Satellite Services As	31
㈱三菱総合研究所	23
スカパーJSAT(株)	19
その他	53
合計	508

### 口.前受金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
JAXA	2,159	
合計	2,159	

## 八.契約負債

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
官公庁	558	
JAXA	137	
合計	695	

## (3)【その他】

## 当事業年度における半期情報等

	中間会計期間	当事業年度
売上高(百万円)	1,244	2,681
税引前中間(当期) 純損失()(百万円)	1,727	1,847
中間(当期)	1,728	1,848
1株当たり中間(当期) 純損失( )(円)	46.87	47.53

# 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月末日まで
定時株主総会	事業年度の終了後 3 ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
剰余金の配当の基準日	毎年11月末日又は5月末日
1 単元の株式数	普通株式 100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目 4 番 5 号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 なお、電子公告は当会社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおり。 https://i-qps.net/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない 旨、定款に定めております。
  - (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
  - (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
  - (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式又は募集新株予約権の割当てを受ける権利

### 第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第19期(自 2023年 6 月 1 日 至 2024年 5 月31日) 2024年 8 月29日に福岡財務支局長に提 出。

### (2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年8月29日に福岡財務支局長に提出。

#### (3) 半期報告書及び確認書

事業年度 第20期中(自 2024年6月1日 至 2024年11月30日) 2025年1月14日に福岡財務支局長に提出。

#### (4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

2024年9月2日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月3日に福岡財務支局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の3(株式移転の決定)の規定に基づく臨時報告書

2025年7月11日に関東財務局長に提出。

金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)及び第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書2025年7月11日に関東財務局長に提出。

#### (5) 訂正報告書

第19期(自 2023年6月1日 至 2024年5月31日)有価証券報告書の訂正報告書及び確認書 2025年8月27日に福岡財務支局長に提出。

### (6)有価証券届出書(参照方式)

2025年1月14日に福岡財務支局長に提出。

EDINET提出書類 株式会社QPS研究所(E39137) 有価証券報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

### 独立監査人の監査報告書

2025年8月26日

株式会社QPS研究所 取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

福岡事務所

業務執行社員

指定有限責任社員

公認会計士 只隈 洋一

指定有限責任社員 業務執行社員

公認会計士 室井 秀夫

#### <財務諸表監查>

#### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社QPS研究所の2024年6月1日から2025年5月31日までの第20期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社QPS研究所の2025年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における 当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査 法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると 判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対 応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

#### 一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識

#### 監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由

【注記事項】(重要な会計上の見積り)「一定期間にわたり履行義務が充足される契約に係る収益認識」に記載のとおり、会社は調査研究業務及び人工衛星試作業務において、当事業年度末までの進捗部分について履行義務の結果を合理的に測定できる場合は、原価総額の見積額に対する累積実際発生原価の割合(インプット法)により算出した進捗率に収益総額を乗じて算出しており、履行義務の結果を合理的に測定できない場合は、累積実際発生原価の範囲でのみ収益認識を行っている。当事業年度において進捗率に基づき収益認識された売上高は1,443百万円である。

これらの業務は契約毎に個別性が強く、会社は原価総額の見積りを外部から入手した見積書や社内で承認された標準単価等の客観的な価格により詳細に積み上げて算出しているが、画一的な判断尺度を得ることが困難であり、専門的な知識と経験に基づく一定の仮定に基づいて算出している。また、調査研究及び人工衛星試作の進捗等に伴い各種費用の追加、仕様変更等が生じる可能性があるため、その見積り及び仮定を継続的に見直しており不確実性が伴うものである。

以上から、当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が 充足される契約に係る収益認識が当事業年度の監査におい て特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当す るものと判断した。

#### 監査上の対応

当監査法人は、一定期間にわたり履行義務が充足される 契約に係る収益認識について検討するに当たり、主として 以下の監査手続を実施した。

#### (1)内部統制の評価

売上高を適切に計上するために構築された内部統制について、整備及び運用状況を評価した。

- (2) 売上高が適切に計上されているか否かについての検討 一定の条件により抽出した個別の取引について、以下の 手続を実施した。
- ・契約金額及び見積原価総額の推移を比較し、検討した。
- ・原価総額の見積り方法を理解のうえ、完了した契約につ き見積原価総額と実際発生原価を比較し、見積りの合理 性について検討した。
- ・プロジェクト管理者にプロジェクトの内容を質問のう え、見積原価総額及び発生原価について、それぞれ根拠 となる証憑と突合した。
- ・進捗率について計算突合した。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の 実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

#### <報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注)1.上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2.XBRLデータは監査の対象には含まれていません。